KAWASAKI CITY

多摩川の清く冷くやはらかき水のこころを誰に語らむ

岡本かの子

川崎市多摩川プラン

はじめに

「川崎」という名称の由来は、「川の先」、すなわち多摩川の河口近くに本市の中央が位置していたことにあり、「川先」が後に現在の「川崎」に変化したもので、多摩川は川崎にとってなくてはならないものであり、多くの恵みをもたらしてきた「母なる川」であります。

この多摩川を、2005（平成 17）年に策定しました川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」では、改めて市民共有の財産と位置づけ、豊かな市民生活の実現に向けて、その魅力を最大限に活用し、多くの市民の皆様が楽しく憩える環境とすることを目指し、積極的に取り組むこととしたものでございます。

ここに示す「川崎市多摩川プラン」の策定にあたっては、市民・企業・行政が協働して取り組むことを前提として進めてまいりました。2005（平成 17）年度は、市民意識実態調査、利用者アンケート、多摩川サロン等により、市民・企業の意識把握に努め、また 2006（平成 18）年度は、利用団体、地域代表、公募市民からなる「川崎市多摩川プラン策定市民会議」によりその利活用について、市民意見をまとめ、更に、この市民会議の３部会の正副部会長と有識者等からなる「川崎市多摩川プラン策定委員会」により総合的・専門的に検討を加え、とりまとめしたものでございます。

こうした２年間にわたる検討により、基本理念として「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を掲げ、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を流域を含めた一人ひとり市民が共有し、豊かな自然環境と多様な生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目標としまして、「理解」・「整備」・「保全」の３つの視点から多摩川への取組のあるべき姿を描き、７つの基本目標と３０の施策の方向性をまとめました。

本プランの実現によって、川崎の子どもが「多摩川っ子」として育ち、その子どもたちが大人になって電車などから多摩川を見て、再び訪れたくなるような場所として、将来にわたって多摩川の風景・環境を継承していきたいと思っています。

多摩川の広大な河川空間は、川崎市民にとってアイデンティティそのものだと言ってもよいでしょう。多摩川を川崎市のシンボルとして大いに活用するとともに、川崎市民のふるさととして次世代に継承していくためにも、本プランの推進に全力を挙げて取り組んでまいります。

最後に本プランの策定に御協力いただきました市民の皆様及び関係各位に心から感謝を申し上げます。

2007 年（平成 19）年３月

川崎市長　阿 部 孝 夫

目 次

第１章 多摩川のこれまで 1-1

１．多摩川の概要、その流域と地形 1-1
２．市民生活と多摩川の関わり 1-2
３．多摩川と市民活動 1-3
４．多摩川の自然 1-4
５．多摩川の歴史 1-5

第２章 多摩川プランの基本的考え方 2-1

１．多摩川プランの目的と枠組み 2-1
２．多摩川プランの基本理念・基本目標 2-7

第３章 基本目標別施策の方向性 3-1

Ⅰ．ふるさとの川・多摩川を育む 3-1
Ⅱ．多摩川の風景づくり 3-4
Ⅲ．市民に身近な多摩川へ 3-7
Ⅳ．運動施設の利便性の向上 3-14
Ⅴ．子どもの生きる力を育む場の創造 3-18
Ⅵ．生命の賑わい豊かな多摩川へ 3-22
Ⅶ．参加と協働による川育て 3-27

第４章 プランの推進に向けて 4-1

１．リーディングプロジェクト 4-1
２．重点エリア 4-8
３．協働による多摩川プランの推進に向けて 4-16

＜参考＞

・川崎市多摩川プラン策定委員会　委員名簿
・川崎市多摩川プラン策定市民会議　委員名簿
・検討の経過
・策定作業にあわせた参加型イベント等の一覧

＜表紙について＞

写真：中原区、丸子橋上空より多摩川上流を望む

詩　：岡本かの子、歌集「かろきねたみ」より

岡本かの子(1889-1939)について

大正・昭和期の小説家、歌人、仏教研究家。幼少期を高津村二子（現、高津区二子）で育つ。漫画家・岡本一平の妻、芸術家・岡本太郎の母としても知られる。
表紙の詩については、多摩川のほとりにある歌碑に見ることができる。

歌碑の場所：せせらぎと親子広場　(川崎市高津区下野毛 1)
田園都市線二子新地駅より徒歩約 15 分
多摩川河川敷（新多摩川橋の下流、右岸側）にあります。

岡本かの子の歌碑
(昭和 55 年 5 月 4 日建立)

第1章　多摩川のこれまで

第１章　　多摩川のこれまで

１．多摩川の概要、その流域と地形

多摩川は国土交通省が管理する一級河川であり、その下流部は東京都と神奈川県の境をなしています。多摩川右岸に接する神奈川県側はすべて川崎市域に含まれ、川崎市は河口から約 30km にわたって多摩川に接しています。多摩川の上流は豊かな自然に恵まれていますが、下流域は人口が稠密で、典型的な都市河川の様相を呈しています。

●多摩川のプロフィール

水源地　　：笠取山［山梨県甲州市　標高 1,953m］
全長　　：138km［うち、直轄管理区間 64.3km］
流域面積　　：1,240ｋ㎡
流域区市町村　：30［東京都 26 区市町村・神奈川県１市・山梨県３市村］
流域にかかる区市町村人口：約 5,715,656 人［2005（平成１７）年度現在］

●多摩川流域の姿

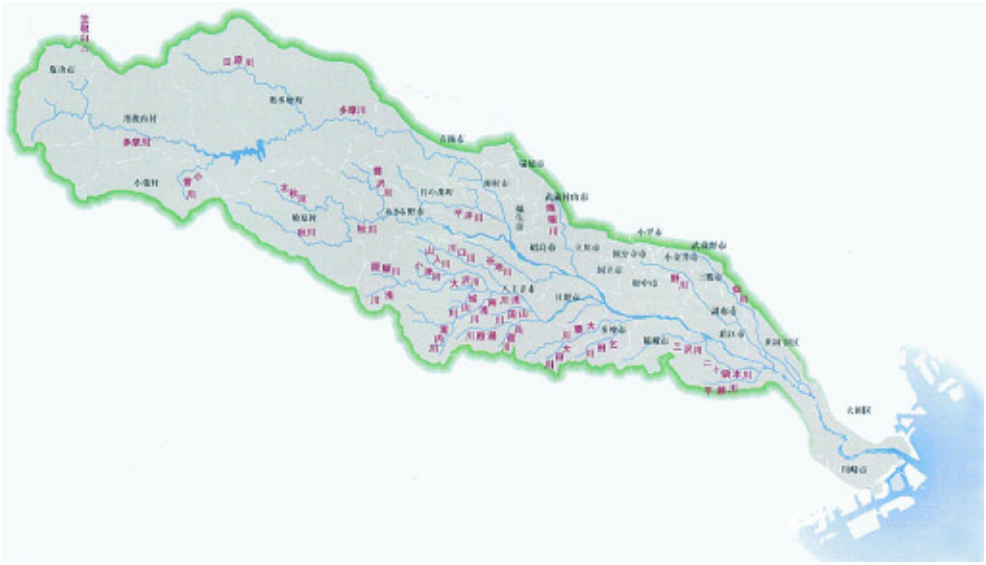

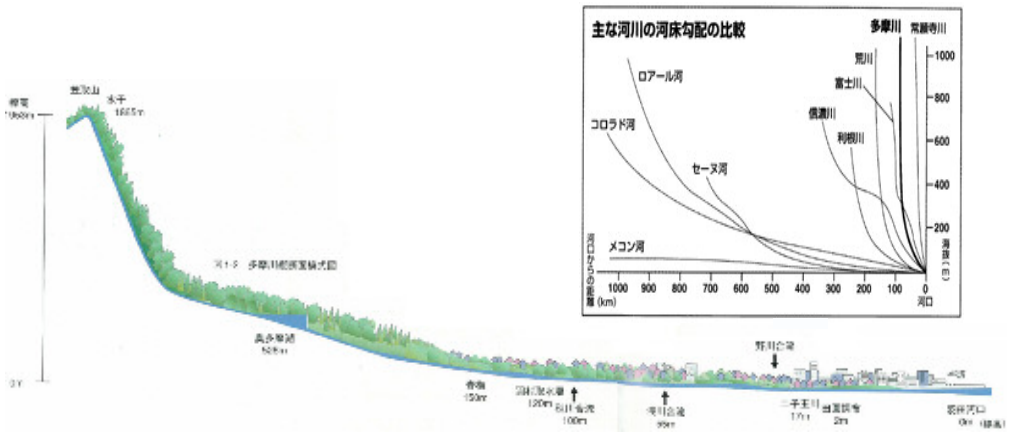

（出典：国土交通省京浜河川事務所ホームページ）

２．市民生活と多摩川の関わり

川崎市内の多摩川緑地には、野球場やサッカー場、サイクリングコースやマラソンコースなど、多くの運動施設があります。

多摩川緑地の運動施設の利用は、1964（昭和 39）年の東京オリンピックを契機に、国民の健康と体力の維持増進策の一環として、一級河川の河川敷開放政策がとられたことに始まります。

多摩川河川敷には運動施設等の利用以外にも、日常的な散歩、サイクリング、河川敷を会場とするイベント（花火大会、多摩川教室等）、グループでのレクリエーション、幼稚園・保育園等の遠足など、様々な利用に楽しまれています。また、野鳥、植物観察会のほかに、地元の方々の自主管理による花壇づくりも行われています。

親水・水面利用としては全国の他の河川と同じように、昭和 30 年代には、子ども達は多摩川で普通に泳いでいましたが、昭和 40 年代になり、洗剤の泡が舞い「死の川」とまで言われるほど水質が悪化すると、人々は多摩川から離れていきました。しかし、下水道の普及にともない水質も改善され、現在では、カヌーやボート教室、水辺の楽校などにも利用されています。

また、二ヶ領上河原堰の上流ではボートセーリングが、六郷橋から大師橋の間では水上スキーが、行われています。その他にも、昔ながらのアユ釣り風景や貸しボートが昔の渡し場跡で数軒営業し、都市部の貴重な親水空間として楽しまれています。

サイクリングコース

野花の群落

カヌー教室

３．多摩川と市民活動～多摩川エコミュージアムと多様な市民活動の展開～

川崎市は 1994（平成 6）年に市制 70 周年を迎え、これを記念して地域の貴重な資源である多摩川を舞台に、市民が主体となった様々な記念事業が展開されました。これらの事業は、市民の多摩川への熱い思いや願い、日頃の活動に支えられたものでしたが、こうしたことが契機となって、多摩川エコミュージアムの構想づくりが始められ、構想の拠点となる「二ヶ領せせらぎ館」の開館へとつながりました。

このような、多摩川を取り巻く状況のなかで、多摩川を中心とした、「水と緑と歴史」の“エコミュージアム”づくりを市民自らが創りあげるという理念のもと、市民団体多摩川エコミュージアムは発足し、様々な活動を実践し、2002（平成 14）年にＮＰＯ法人化を実現しました。

ＮＰＯ法人多摩川エコミュージアムによる「多摩川エコミュージアムプラン」の推進活動は、ＮＰＯ法人と川崎市が協定書を締結し、協働して推進しているものであり、多摩川とその流域をフィールドとして、地域の歴史や自然、文化などの資源に親しみ、守り育てる活動を通じて、市民活動団体どうしの大きなネットワークとなり広がっています。多摩川とまちの歴史の掘り起こしをはじめ、子どもたちと一緒に水辺に親しむ活動、水を育む森や里山の緑を守る活動、多摩川にそそぐ市内河川を活かしたまちづくりと、多摩川に関わる様々な活動を展開しています。また、活動の拠点となっている「二ヶ領せせらぎ館」は、二ヶ領用水宿河原堰の管理事務所の一部ですが、同時に、市民と行政がパートナーシップで進める「多摩川エコミュージアムプラン」の拠点施設として、多摩川を中心とした様々な情報の発信や、市民活動・環境学習の支援を行っています。館内には、多摩川に関するいろいろな資料や魚の水槽があるほか、作品展示や四季折々のイベントも市民の手作りで開催しています。この「二ヶ領せせらぎ館」の管理運営もＮＰＯ法人多摩川エコミュージアムが行っています。

≪活動例≫

粗朶柵（そだ）体験学習（かわさき水辺の楽校）

ガサガサ探検（とどろき水辺の楽校）

多摩川散策こみち（たま・エコ・ＰＪ）

多摩川の環境学習（せせらぎ館）

支流の七夕サミット
（平瀬川流域まちづくり協議会）

森の音楽会（飛森谷戸の自然を守る会）

４．多摩川の自然～再生する多摩川、生命の賑わい豊かな生態系～

多摩川は、調布取水堰を境に生態系が異なっています。下流側は感潮区間であり、干潟や汽水域（淡水と海水が混ざり合う水域）に見られる動物が生息し、タカ類のチュウヒが上位性の種として生息しています。調布取水堰より上流は、オイカワ等の淡水魚が多く生息し、冬にはオオタカが見られることもあります。

（１） 多摩川河口干潟（殿町干潟）

干潟とは、潮の干満によって水没したり、現われたりする平らな砂泥地のことをいいますが、川崎市には東京湾に唯一残った河口干潟「殿町干潟」が存在します。

多摩川の河口部、大師橋下流部の川崎区殿町緑地周辺を中心に、0.45 平方キロメートル（サッカーグランド約 63 個分）もの干潟が広がり、数多くの種類の生きものたちの営みを支えています。ゴカイやハサミシャコエビ、アサリやヤマトシジミ、チゴガニ、トビハゼなど、干潟の生命の賑わい広大な空間は、周辺に広がるヨシ原の環境とあいまって、貴重な自然空間を形成し、干潟に住む生き物をえさとするシギやチドリなどの渡り鳥たちにとっても貴重な場所となっています。

多摩川河口干潟のアシハラガニ

（２） 多摩川再生のシンボル・アユ

川崎の歴史を見つめながら流れる多摩川は、かつて生活雑排水で汚れ、生物の生息できない「死の川」とまで言われましたが、下水道の普及などにともない水質も改善し、現在ではアユやマルタウグイが産卵のために遡上し、多くの野鳥が観察できる豊かな自然環境として認知されつつあります。特にアユは一年性の魚で、その一生が川と海に密接にかかわっていることから、多摩川における自然再生のシンボルとも言えます。多摩川のアユは、古くは鎌倉時代の文献に見え、江戸時代には将軍家への「上納鮎」として大変貴重なものでした。明治に入ると、鵜飼いや屋形船が登場し、川岸には川魚料理屋が立ち並び市民に大変親しまれていました。その多摩川のアユが姿を消したのは、わずか数十年前のことです。そして近年、多摩川には着実にアユが戻ってきています。

多摩川産のアユ（二ヶ領宿河原堰の上流部にて）

５．多摩川の歴史

（１） 多摩川の流路の変遷

１）自然の営みによる流路の変遷

多摩川下流域の両岸に「等々力」や「丸子」など同じ地名がついている場所があります。これは、大洪水によって多摩川の流路が変わり、村が分断された名残です。多摩川は洪水のたびにその流れを変え、現在に近い流路になったのは、16 世紀末の大洪水とみられています。

２）人の営みによる流路の変遷

江戸時代の多摩川治水工事の先駆者・田中丘隅（二代目田中兵庫）によって、激しく蛇行する多摩川の流路をまっすぐにして流れをスムーズにする「瀬替え」が行われたのをはじめ、1918（大正７）年からの多摩川下流改修工事などによって、ゆったりと流れる今の多摩川の姿になりました。

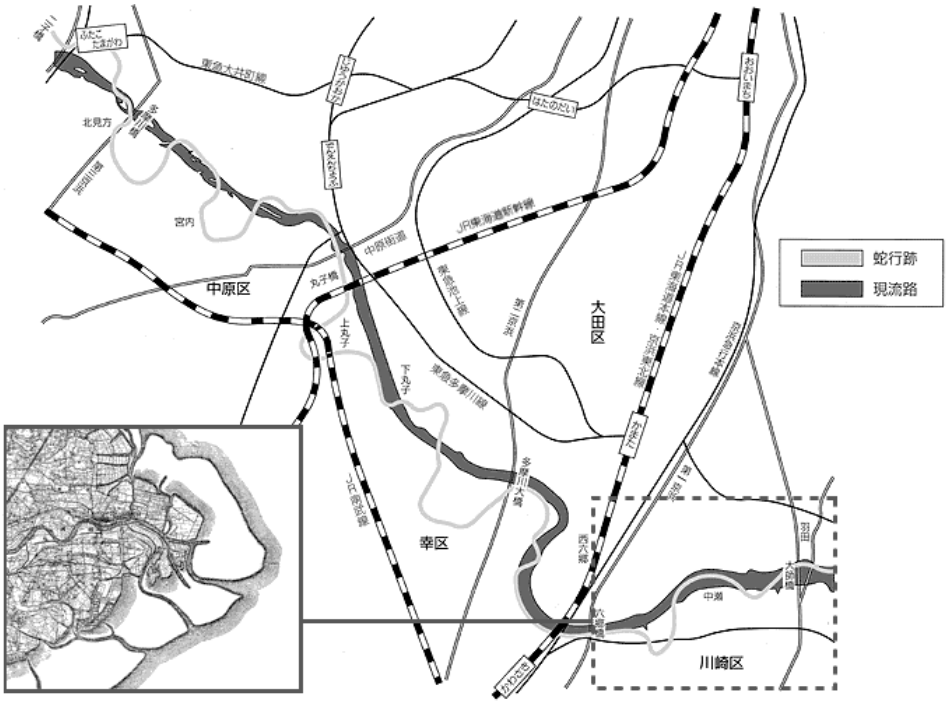

参謀本部陸軍部測量局「第一軍管地方迅速測図」羽田村 1881 年（明治 14）測量

（２） アユと伝統漁法

江戸時代、多摩川はアユの産地として知られ、大消費地であった江戸に近接し、新鮮なアユを供給できる河川は多摩川のほかにはありませんでした。幕府にアユを献上する上納鮎の制度が定められたことにより、多摩川のアユ漁は非常に盛んに行われました。こうした中で、多摩川の漁撈（ぎょろう）技術も向上し、伝統的な鵜飼に加え、瀬張り網漁法という水中で動くものに対して逃避するアユの本能を利用した漁法など、さまざまな伝統漁法が生まれました。

（３） 河川敷の開放

多摩川の河川敷は、河川改修事業の進捗と沿川の都市化にともない、戦前から私企業による運動場やゴルフ場が整備されていました。戦争によりその多くは農耕地に変わりましたが、戦後再び運動場等に転換されていきました。民間企業の運動場が多く、ゴルフ場が全河川敷地の 30%を占めているのが特徴でしたが、公園・緑地や運動場を求める地域住民の要望の高まりから、1964（昭和 39）年の東京オリンピックの開催を契機に、河川敷地の開放（２回）が行われました。

多摩川河川敷の開放の実施前後を比較すると、開放前にはゴルフ場およびゴルフ練習場は全高水敷利用面積の実に 31.5%を占めていましたが、1981（昭和 56）年には 4.1%に減少しました。河川環境管理財団を含む一般企業の運動場の占用も著しく減少しています。これに対して地方公共団体によって管理される運動場と公園・緑地は、1961（昭和 36）年には 76.5ha で全高水敷利用面積の 20.3%でしたが、1981（昭和 56）年には 350.6ha、58.8%に増加しました。

投網漁

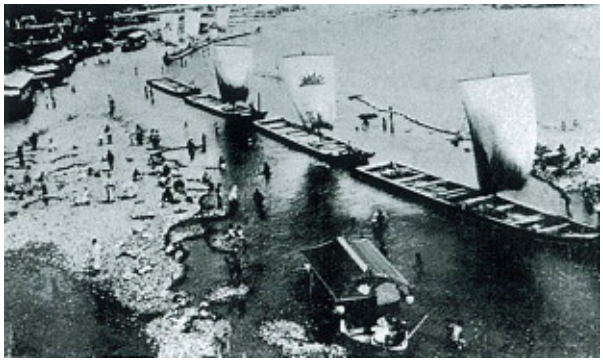

砂利採取船の帰歩　今の二子玉川付近 1925（大正 15）年頃

（出典　左：写真集調布今昔、右：東京急行電鉄）

■多摩川の多様な水際線

砂地の上に植生があり、水際に植生がある箇所

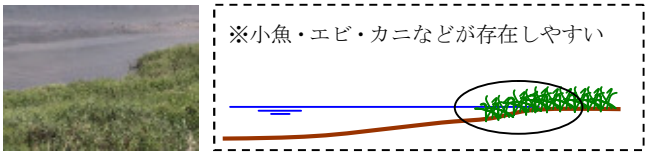

水深が浅く、瀬がある箇所

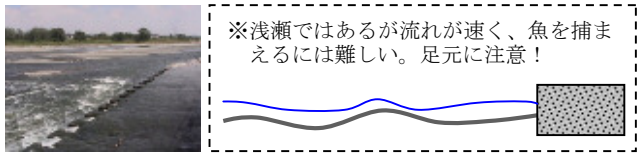

小砂利の上に植生があり、水際に植生がある箇所

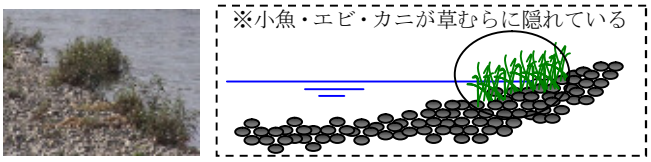

澪筋（主に流れる箇所）が岸の近くにあり、淵となっている箇所

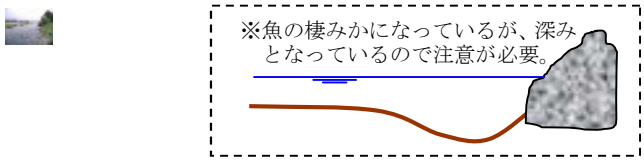

大きな礫が水際にあり、石と石の間に隙間がある

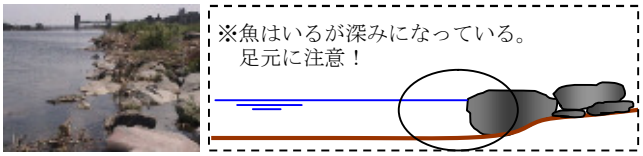

ボートが接岸できる箇所

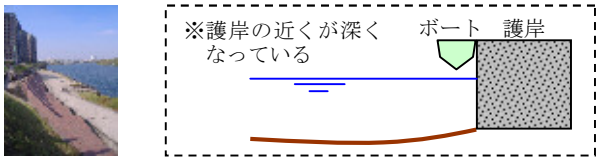

（４） 砂利採取

多摩川では江戸時代から砂利の採取が行われてきました。1923（大正 12）年の関東大震災は、多摩川の砂利採取の機械化を促し、東京の近代化とともに多摩川では砂利の大量採取がおこなわれるようになり、日本一の採取量を誇っていました。大正時代までは船による輸送が盛んであり、下流部では砂利船が行き交っていました。その後、鉄道による輸送が取って代わり、沿川の鉄道整備の一環を担うなど、多摩川の砂利採取は、交通体系の面でも、地域と密接な関わりを持っていました。

しかし、機械化による大量の砂利採取が、川床の低下を促し、飲料水・農業用水の取水への支障や橋脚の基礎の露出などの問題を生んだため、1967（昭和 42）年には河川砂利採取が全面禁止となり、多摩川の砂利はその使命を終えました。

（５） 多摩川の水質

昭和 30 年代の多摩川では、子どもたちが多摩川で普通に泳いでいました。しかし、1970（昭和 45）年に多摩川下流系の水質がカシンベック病を誘発する疑いがあるとして玉川浄水場の取水が停止になるなど、昭和 40 年代には水質が悪化し、人々は多摩川から離れていきました。それ以降、下水道の普及や市民活動などにより水質が改善されていき、1996（平成 8）年以降大師橋付近の BOD（生物化学的酸素供給量）は、アユが生息できる環境基準値といわれる 3.0mg/l 以下となりました。

■水質（大師橋）ＢＯＤの推移

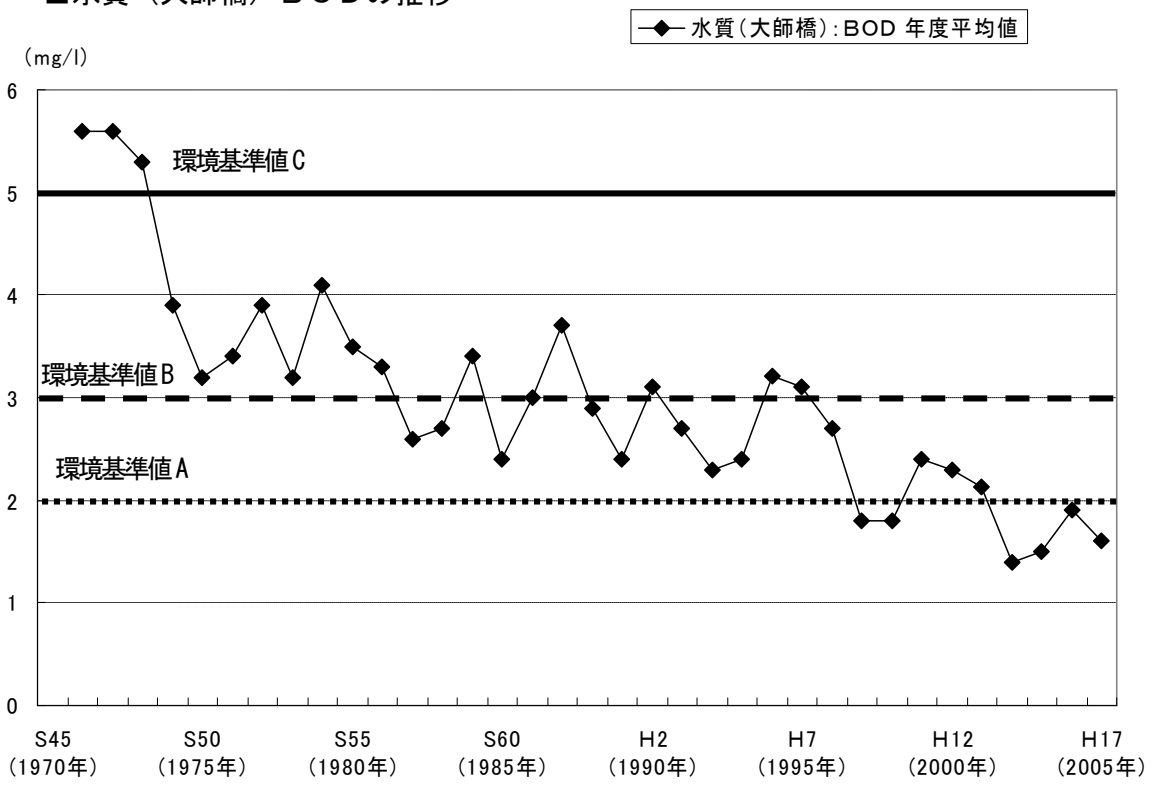

※BOD の環境基準値
A 類型：2mg/L 以下、B 類型：3mg/L 以下、C 類型：5mg/L 以下

（６） 川崎市と多摩川のあゆみ

年　代		多　摩　川　の　歴　史
江戸	慶長 16（1611 年）	小泉次太夫、六郷用水および稲毛川崎二ヶ領用水の開削工事すべて完了
	慶安１（1648 年）	大風雨により六郷橋破損、川崎で水害
	寛政６（1794 年）	丸子の渡し（大田区）にはじめて土橋が架橋される
	安政７ 万延１（1860 年）	上平間・丸子・二子（大田区）・宿河原（狛江市）・矢の口（稲城市）に渡し
明治	元（1868 年）	東京府と神奈川県の境界が多摩川の中心となる
	４（1871 年）	川崎の海で海苔の養殖が始まる
	６（1873 年）	中原、大師河原（川崎市）に水車営業開始
	７（1874 年）	六郷の渡し廃止
	９（1876 年）	大雨で多摩川洪水、六郷橋破損
	11（1878 年）	台風による多摩川出水で六郷橋が流失
	17（1884 年）	明治天皇、小向村の梅林に行幸し観梅される
	22（1889 年）	大師平間寺、六郷橋畔から平間寺まで、巾六間の延長、約 20 町にわたり新道を造成、両側に桜数千本を植栽
	26（1893 年）	大師河原村（現川崎市出来野）当麻長十郎の梨園で優良品種が発見され、これを長十郎と命名する 三多摩が神奈川県より東京都に編入
	32（1899 年）	大師電気鉄道㈱、六郷橋～川崎大師間の営業を開始
	43（1910 年）	台風によりほぼ全川にわたって破堤。川崎・大森方面では特に被害をうける
	45（1912 年）	東京府と神奈川県との境界を多摩川の中央とする 「多摩川筋、鶴見川筋河川敷地及び水面占用並使用規定」制定
大正	３（1914 年）	御幸村（川崎市）とその周辺村民たち 500 余名がアミガサを着用し神奈川県庁に多摩川築提を訴える（アミガサ事件） 琵琶湖の鮎を多摩川に放流
	10（1921 年）	多摩川の河川改修が始まる
	12（1923 年）	関東大震災により多摩川左岸・右岸とも各所で堤防亀裂・沈下陥没。支川でも護岸堤防に被害
	13（1924 年）	川崎町・大師町・御幸村が合併し、川崎市となる。人口 48,394 人。 台風のため六郷川、川崎付近で水量計水没、六郷橋が中央から墜落・流失し、東海道は交通途絶
	14（1925 年）	六郷橋が本格的なコンクリート橋となり開通
昭和	２（1927 年）	多摩川両岸の果樹生産組合が「多摩川果物生産組合連合会」を組織 南武鉄道が川崎～登戸間で営業開始
	３（1928 年）	川崎河港水門完成（まぼろしの運河計画） 多摩川改修工事【河口～二子橋】
	５（1930 年）	多摩川堤防に桜を植える目的で東京府、神奈川県下の１市８町村で大多摩川愛桜会を結成
	７（1932 年）	二子橋～日野橋間および浅川の旧堤拡築（河幅 350m～400m）・強堤・護岸・水制工工事着手、「多摩川梨」が商標登録される
	９（1934 年）	河川保護のため、川崎宿河原辺りの多摩川砂利採取を禁止 都市計画法による風致地区として多摩川地区と日吉台地区が指定される
	11（1936 年）	二子橋より下流での砂利採取全面禁止
	14（1939 年）	多摩川に大師橋完成
	24（1949 年）	多摩川大橋の完成。矢口の渡し廃止
	32（1957 年）	市の人口が 50 万人を突破、多摩川で異常渇水
	40（1965 年）	多摩川水系砂利採取全面禁止、台風 6 号により多摩川堤防損壊 市議会、多摩川河川敷の開放で、政府、国会県議会に請願 国は河川敷公園の占用許可基準を定める
	41（1966 年）	多摩川一級水系に指定、「多摩川水系工事実施基本計画」策定 「多摩川河川敷第一次開放計画」始まる

年　代		多　摩　川　の　歴　史
昭和	45（1970 年）	多摩川下流系の水質がカシンベック病を誘発する疑いがあるとして玉川浄水場の取水停止 県は多摩川サイクリングコースを開設 夢見ヶ崎公園の風致地区が廃止され、多摩川風致地区の区域が変更される
	47（1972 年）	政令指定都市となる。人口 980,280 人。川崎市公害防止条例を施行
	48（1973 年）	100 万人目の市民が誕生、最後の渡し、菅の渡しが廃止
	49（1974 年）	台風 16 号により左岸狛江市地先にて本堤 260m にわたって決壊。大洪水のためすべての河川敷公園が被害を受ける 「多摩川河川敷第二次開放計画」始まる
	50（1975 年）	「多摩川水系工事実施基本計画」改定 多摩川河口青少年サイクリングコース完成 国は多摩川河川敷 10ha を開放 国と多摩川周辺の３自治体（東京、神奈川、川崎）で構成する多摩川環境保全協議会が発足 河川敷公園の維持管理等のための財団法人河川環境管理財団が設立
	52（1977 年）	全国初の環境アセスメント条例を施行 多摩川流域 2 区 17 市 1 町が水質合同調査
	54（1979 年）	多摩川改修促進協議会の設立
	55（1980 年）	「多摩川河川環境管理計画」発表 多摩川河川敷「せせらぎと親子広場」、「多摩川の散歩道」オープン
	56（1981 年）	多摩川の不法占用に対し行政代執行を実施
	57（1982 年）	宮前区と麻生区が誕生（７区制）、多摩川源流で水質保全協定 台風 10 号・18 号の豪雨により、多摩川河川敷は全面冠水、公園樹、街路樹にも尽大な被害を受ける
	59（1984 年）	稲田公園に「さかなの家」がオープン
	60（1985 年）	多摩川河川敷の国有地を借りてゴルフ場経営していた「川崎パブリックゴルフ場」は 10 年来争い続けた行政訴訟にピリオドを打ち、昭和 62 年３月末に明け渡すことで国と和解成立
	61（1986 年）	「多摩川誌」発刊、多摩川サミット開催
	63（1988 年）	多摩川、日野橋より河口までの両岸がスーパー堤防整備区間に指定 二ヶ領用水、ふるさとの川モデル事業に指定 第一回「多摩川上下交流会」山梨県で開催
平成	３（1991 年）	多摩川が「魚ののぼりやすい川づくり推進モデル事業」モデル河川に指定 「多摩川エコミュージアム構想」策定
	６（1994 年）	多摩川センター設立、多摩川洪水氾濫危険区域図を公表 二ヶ領宿河原堰改築事業着手、多摩川水面利用計画策定
	７（1995 年）	多摩川流水総合改善事業に着手
	10（1998 年）	熱低豪雨により多摩川・浅川被災、多摩川流域懇談会の設立
	11（1999 年）	熱低豪雨により多摩川 17 年ぶりに大出水、二ヶ領宿河原堰改築完成、 「二ヶ領せせらぎ館」の開設、多摩川相談室を開設
	13（2001 年）	「多摩川水系河川整備計画」「多摩川エコミュージアムプラン」策定 かわさき水辺の楽校推進協議会設立。かわさき水辺の楽校開校 多摩川河川敷にパークボール場（高津区宇奈根）を開設 「多摩川エコミュージアムプラン連絡協議会」を発足
	14（2002 年）	とどろき水辺の楽校開校
	15（2003 年）	多摩川堤防侵食集中対策開始
	16（2004 年）	市制 80 周年　人口 1,305,264 人
	17（2005 年）	「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」策定 川崎市環境局緑政部に多摩川施策推進担当を設置

第2章　多摩川プランの基本的考え方

第２章　　多摩川プランの基本的考え方

１．多摩川プランの目的と枠組み

（１）　多摩川プランの目的

笠取山を源流として東京湾へと流れる多摩川は、古くから様々な形で人による利用が行われてきており、人と河川の関わりは極めて深い関係にあります。その川の流れや開放的なオープンスペースは、川崎市民にとって身近で貴重な自然とレクリエーションの空間であり、現在でも多くの人々が集い・親しむ多くの魅力あるスポットが点在しています。こうした多摩川の持つ自然や景観、歴史文化などの資源と市民との関わりに対して、川崎市では「多摩川エコミュージアムプラン」を策定し、プランの推進拠点としての二ヶ領せせらぎ館を開館するなど、多摩川での市民の主体的な活動を支援する取組を進めてきました。

さらに川崎市は、2005（平成 17）年に川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」を策定し、今まで、多摩川は国の所管であることから市の総合計画においても積極的な記載はされていなかった多摩川について、市民共有の資源として積極的に取り組む姿勢を示しています。

多摩川プランは、この「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の基本施策である「個性と魅力が輝くまちづくり」を実現するため、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すための計画として策定したものです。

今後は、「多摩川プラン」に沿った活動が、これまで取り組まれてきた「多摩川エコミュージアムプラン」での様々な活動をさらに広め、市民・企業・学校・行政のパートナーシップにより多摩川を育んでいくことを目指します。

新総合計画におけるまちづくりの基本目標と政策体系

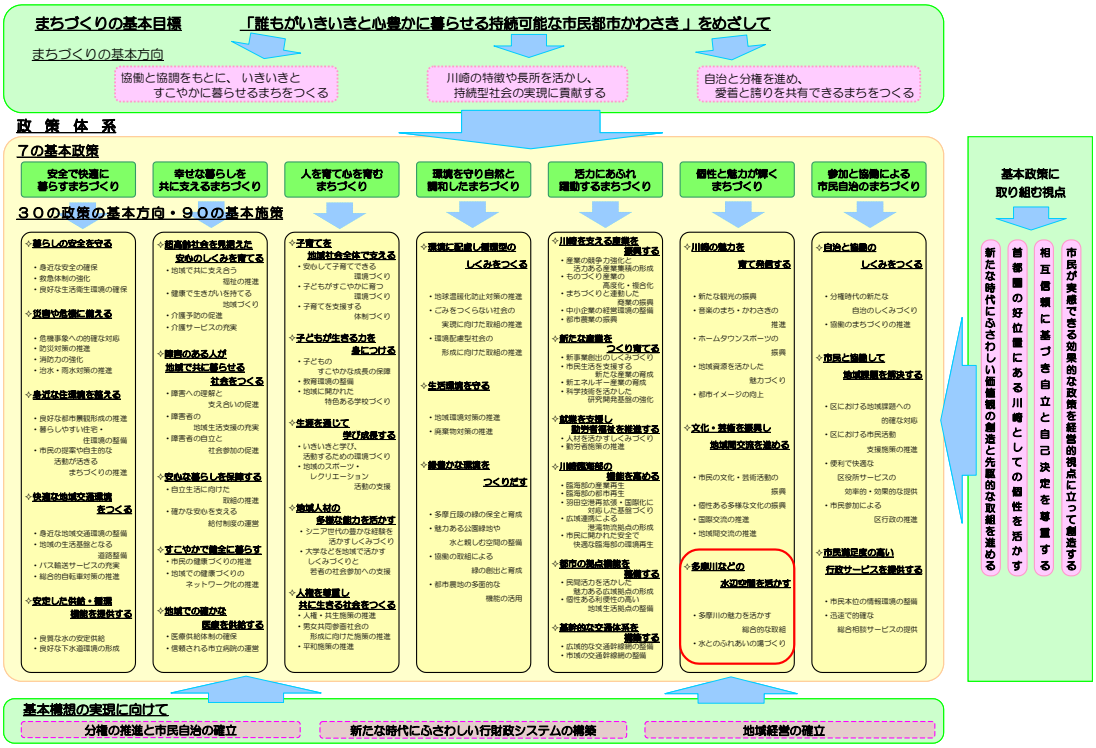

（２）　多摩川プランの位置づけ

多摩川プランは、国土交通省が定める多摩川水系河川整備計画（2001（平成 13）年）や、川崎市が策定もしくは検討している「多摩川エコミュージアムプラン」（2001（平成 13）年）、「川崎市景観計画」（2007（平成 19）年度策定予定）、「川崎市多摩川景観形成ガイドライン」（2007（平成 19）年度策定予定）、「緑の基本計画」（1995（平成 7）年：2007（平成 19）年度改定予定）、「都市計画マスタープラン」（2006（平成 18）年度策定予定）等の計画と関連するものであり、それらと整合を図りながら推進します。また、推進にあたっては、３年毎に行う川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画の改定にあわせて、リーディング事業の具体化を進めます。

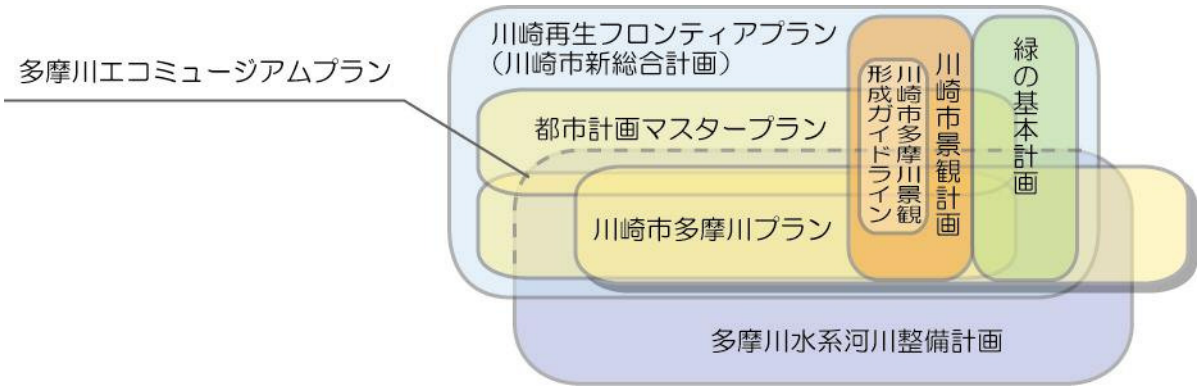

（３）　多摩川プランの検討体制

多摩川プランは利用者団体、市民活動団体、各区の市民代表、まちづくり推進組織、公募市民からなる「多摩川プラン策定市民会議」と、その市民会議代表と学識経験者、国土交通省、川崎市からなる「多摩川プラン策定委員会」により検討を進めました。

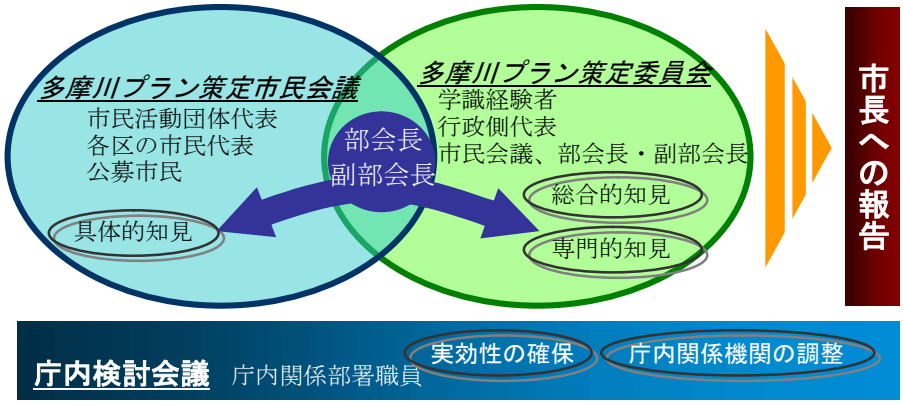

（４）　多摩川プラン策定のながれ

川崎市では、2005（平成 17）年３月に策定された新しい総合計画「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の７つの基本政策の１つである「個性と魅力が輝くまちづくり」のなかで、「多摩川などの水辺空間を活かす」ことを政策の基本方向の１つとしてあげ、自然環境の保全、市民活動の育成・支援、利用環境の向上、流域自治体や市民活動団体との連携などの「多摩川の魅力を活かす総合的な取組」や水と緑のネットワークづくり、魅力ある緑地・親水空間の形成など「水とのふれあいの場づくり」を基本施策としています。

また、これらの施策を重点的・戦略的に牽引するために９つの重点戦略プランを定めていますが、その１つである「川崎の魅力を育て発信する取組」のなかでは、桜並木の復活、市民活動拠点、運動施設、駐車場、トイレ、水飲み場のあり方など多摩川に関する総合的な施策を展開するための全体計画（「川崎市多摩川プラン」）の策定がうたわれています。

これにもとづき、2005（平成 17）年度から環境局緑政部に多摩川施策推進担当が設置され、多岐にわたっている多摩川に関する施策を集約・検討し、2006（平成 18）度末を目標に、既存の施策の改善および新たな施策の展開を含んだ「川崎市多摩川プラン」を作成することとなりました。

2005（平成 17）年９月には、多摩川の保全と利用に関して、多摩川を利用する団体や関連する法人等の意識などを把握するため「多摩川の利用に関するアンケート調査」を行いました。

同年 11 月には、多摩川プランづくりを広く市民に周知していくために「多摩川講演会」を開催し、さらに、同日から 2006（平成 18）年１月まで３回にわたり「多摩川発見ミニツアー」「多摩川サロン」を開催し、市民とともに多摩川の現状を学びながら、多摩川のあり方について議論を行ってきました。その最終回には、多摩川サロンの参加者を中心に「多摩川交流会」を開催し、多摩川の夢を語り合いました。

同年２月には、多摩川プランの策定に当たり、プラン検討手法や内容、スケジュール等について市民の意見を伺うための「市民準備会」を全２回開催しました。

2006（平成 18）年度からは、新たに「多摩川プラン策定市民会議」への市民委員を公募し、全７回の会議により『川崎市多摩川プラン策定に向けた市民からの提案』の策定を進め、2006（平成 18）年７月の多摩川に関する総合的なシンポジウム「多摩川わいわいトーク」での中間的な市民討議を経て、「多摩川プラン策定委員会」への報告を行いました。「多摩川プラン策定委員会」では、『川崎市多摩川プラン策定に向けた市民からの提案』に、総合的・専門的知見から検討を加え、「川崎市多摩川プラン策定委員会検討結果報告書」として取りまとめました。

多摩川プランは同報告書をもとに、再度行政計画として整理したものです。

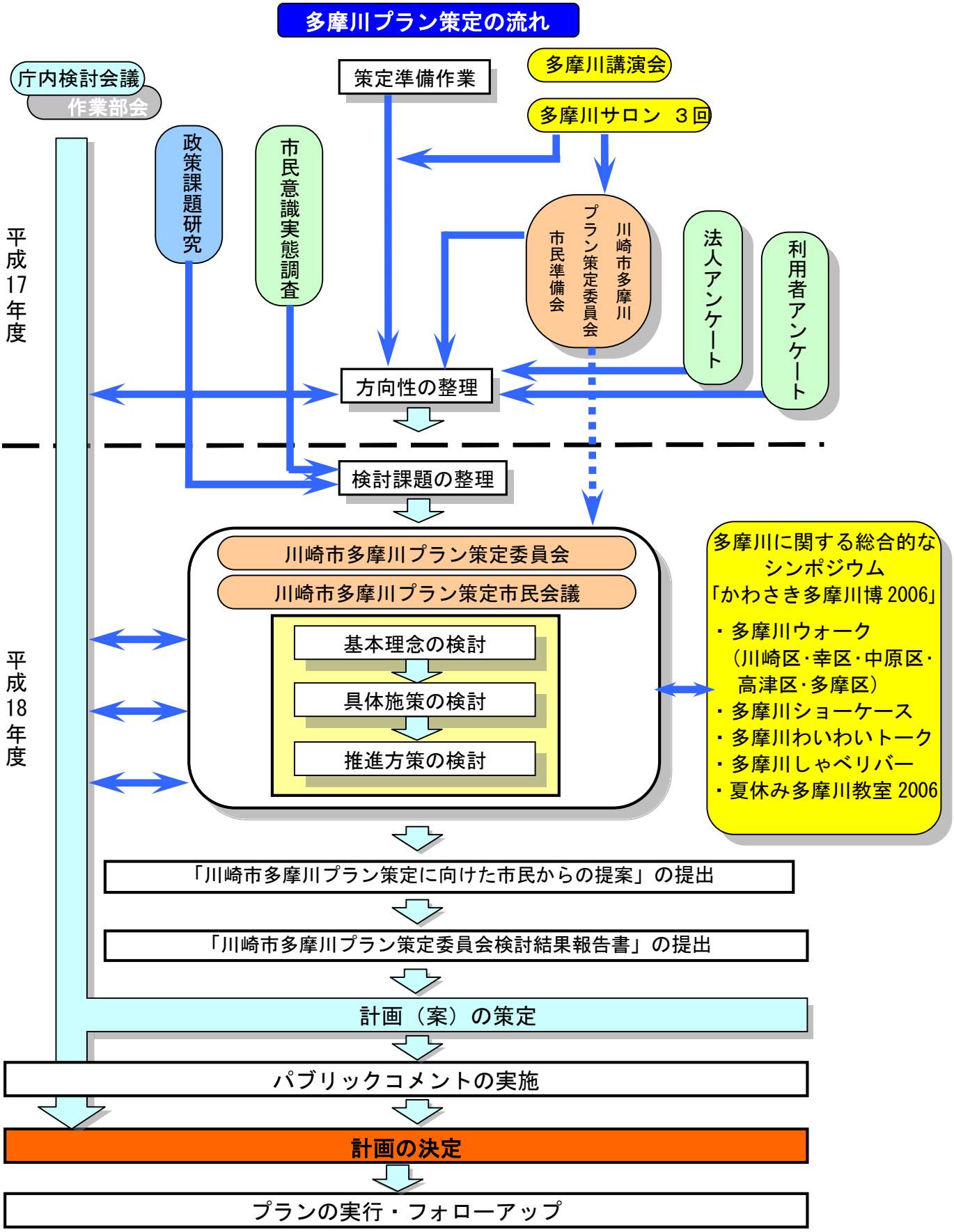
多摩川プラン策定の流れ
庁内検討会議
作業部会
策定準備作業
多摩川講演会
多摩川サロン　３回
政策課題研究
市民意識実態調査
川崎市多摩川プラン策定委員会
市民準備会
法人アンケート
利用者アンケート
平成17年度
方向性の整理
検討課題の整理
川崎市多摩川プラン策定委員会
川崎市多摩川プラン策定市民会議
基本理念の検討
具体施策の検討
推進方策の検討
平成18年度
多摩川に関する総合的なシンポジウム
「かわさき多摩川博 2006」
・多摩川ウォーク
（川崎区･幸区･中原区･高津区･多摩区）
・多摩川ショーケース
・多摩川わいわいトーク
・多摩川しゃべりバー
・夏休み多摩川教室 2006
「川崎市多摩川プラン策定に向けた市民からの提案」の提出
「川崎市多摩川プラン策定委員会検討結果報告書」の提出
計画（案）の策定
パブリックコメントの実施
計画の決定
プランの実行・フォローアップ

（５）　計画対象範囲

「多摩川プラン」の計画範囲は、川崎市域を流れる多摩川の河川敷のうち、多摩川緑地として都市計画決定されている面積が 518ha、そのうち川崎市が占用している区域の面積が 73ha あり、これが計画の中心となります。

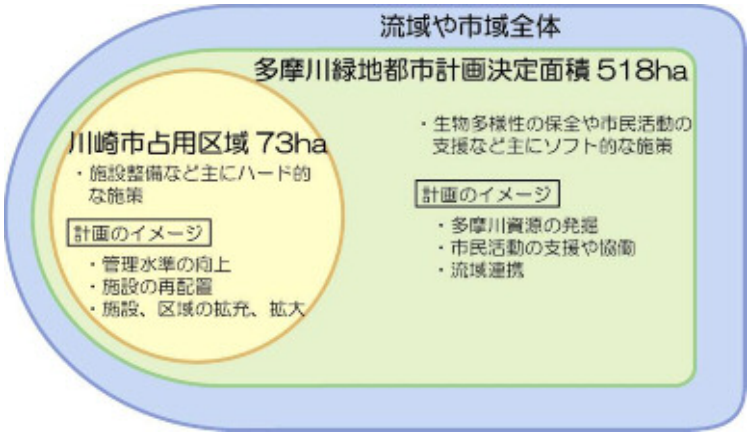

川崎市域の多摩川本川を重点的に考える

川崎市域の多摩川は、全川にわたって国の直轄管理区間とされ、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が河川管理者とされています。多摩川の利活用については、河川法に基づき様々な法的な制約などがあります。川崎市としては、こうした河川管理の権限の問題や厳しい市の財政状況を踏まえ、「多摩川プラン」においては、まず、川崎市内の多摩川本川で市が占用している約 73 ヘクタールの占用地や、多摩川緑地として都市計画決定している約 518 ヘクタールの緑地を対象として、重点的に施策を展開していきます。

流域や支川、対岸を含め、流域全体を捉える

しかし、川崎市域の占用地や都市計画緑地だけの議論だけをしていても、当然のことながら、その抱える課題の解決には結びつかず、結果として、多摩川に関する総合的な取組を進めていくことにはなりません。川は、その源流域から河口域まで、そして本川のみならず支流、対岸を含め、流域全体で捉えることによって、その課題も明らかになると同時に、その解決に向けた方向性も明らかになってくるものだと考えます。川はまさに流れ、源流と河口はつながっています。多摩川の水質改善と適正な水量確保には、支流も含めて湧水の保全など水源対策が重要です。また、山梨県小菅村にある多摩川源流研究所と市内の「水辺の楽校」の交流など、既に市域を越えて、実質的な地域間交流の取組が進みつつあります。対岸の自治体とも、多摩川流域協議会の場などを通して、連携した取組が始まっています。

より多摩川を魅力ある空間に育てていくためにも、流域全体を意識してプランを推進していくことが必要です。

（６）　計画期間

多摩川プランは 2007（平成 19）年度を初年度として、新総合計画と同じ 2015（平成 27）年度を目標年次とします。

また、それぞれの事業について、既に事業化されているものについては、継続的に事業を実施していくとともに、多摩川プランを推進する「リーディングプロジェクト」については、先導的な事業として早期の実現を目指します。

○目標年度

・2015（平成 27）年度を目標とします。

○リーディングプロジェクト

・2007（平成 19）年度から着手し、可能な限り早期の実現を目指します。

２．多摩川プランの基本理念・基本目標

（１）　基本理念

多摩川プランでは、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命（いのち）が共存しうる新しいライフスタイルを創造するために、以下の基本理念を位置づけます。

「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」

多摩川は限りない可能性を有した存在です。130 万人の川崎市民の暮らしを見守りながら、大都市の中を流れる自然豊かな大河川で「川崎の母なる川」となっています。川崎の歴史を形づくり、市民の心のふるさととなってきた多摩川を、市民共有の財産として再評価し、憩える環境、より豊かな河川空間の創出が求められています。そのためには、多摩川というシンボリックな存在価値のもとで行政を水平展開、総合化していくだけでなく、市民・企業・学校・行政との協働により多摩川の潜在的な価値を最大限に引き出していく必要があります。

社会経済情勢の変化とともに市民のライフスタイルの多様化が進み、環境の価値についても大きく取り上げられる中、市民活動等への参加意欲が高まっています。多摩川においても、環境保全活動や水辺の楽校等、さまざまな分野において多くの市民が活動を行うようになっています。さらに、企業もその社会的責任（ＣＳＲ）という考え方のもと、多様な活動に取り組みつつあります。

今後、川崎市においても総合行政の展開と推進を図るとともに、多摩川についてさまざまな情報発信を行いながら、過去の多摩川の記憶を前提に多摩川の未来を見つめていきます。多摩川の課題とあるべき姿、そして、目指すべき方向性を市民、企業と共通のものとし、それぞれの主体がともに役割と責任を担い、協働しながら、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育んでいけるしくみづくりを目指します。

（２）　基本的視点

多摩川プランの基本理念を実現するため、３つの基本的視点を位置づけます。

１）多摩川を『理解』する

・多摩川を語る上で、まず「川崎の母なる川・多摩川」が川崎市民の生活史とどのように係わってきたのかを『理解』する必要があります。多摩川の流れは、その歴史において川の文化、その時々の風景を生み出し、市民の生活と切り離せない存在となっています。多摩川の歴史を振り返るとともに、水辺景観としてのランドスケープデザイン*1を考えることにより、多摩川の歴史を育み、川崎らしい多摩川の風景を創出することが求められます。

〔視点〕

・多摩川の「これまで」の歴史を振り返る
・多摩川の風景・ランドスケープデザインを考える

２）多摩川を『整備』する

・河川整備にとって、治水対策は最大の課題です。そして同時に利用空間としての河川の可能性に着目する視点も重要です。多摩川の河川敷は、都市における貴重なオープンスペース*2として、市民により野球やサッカー、散策など様々なスポーツ・レクリエーションが楽しまれています。そのため、多摩川の安全、安心をさらに高めるため、さらなる治水対策を推進するとともに、多くの人が集う場所としての快適な河川空間の創出や、多様なレクリエーションニーズに対応した運動施設の利便性の向上が求められます。

〔視点〕

・市民に身近な集いの場として多摩川のさらなる利用を促進する
・運動施設としての多摩川緑地を充実する

３）多摩川を『保全』する

・高度成長期に汚れていた多摩川は、植生の再生、公共下水道の整備などにより、水質が向上し、アユの遡上が見られるようになり、今まさに再生しつつありますが、このような自然環境の変化も市民の共通認識にはなっていません。そのため、多摩川の持つ多面的機能を活用し、環境学習等のフィールドとして活用するとともに、多摩川に棲む生き物の豊かな環境づくりを市民の参加によりさらに進めることが求められます。

〔視点〕

・子どもたちの環境学習のフィールドとしての水辺を活用する
・多摩川の持つ豊かな自然環境資源を活かす
・多摩川流域での連携により多摩川を保全する

*1：ランドスケープデザイン
（landscape＝景観）をデザインすること。
*2：オープンスペース
河川敷等における空地部分。

（３）　基本目標

多摩川プランの基本理念を実現するための基本的視点を踏まえ、多摩川プランでは７つの基本目標を計画の柱に位置づけます。

基本目標	Ⅰ．ふるさとの川・多摩川を育む
	Ⅱ．多摩川の風景づくり
	Ⅲ．市民に身近な多摩川へ
	Ⅳ．運動施設の利便性向上
	Ⅴ．子どもの生きる力を育む場の創造
	Ⅵ．生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ
	Ⅶ．参加と協働による川育て

Ⅰ．ふるさとの川・多摩川を育む

多摩川はその歴史と市民の生活史とを紡ぎながら、川崎の骨格を形づくり、川崎のまちを発展させてきたといえる「母なる川」です。食文化、文学など、さらには季節毎の豊かな恵みさえも市民生活にもたらしてきました。この多摩川の歴史を記録し、そこから学ぶことにより、多摩川の歴史を活かしたまちづくり進め、次世代に受け継いでいけるよう大切に育てていきます。

Ⅱ．多摩川の風景づくり

多摩川は貴重な水と緑のオープンスペースであるとともに、その連続した空間は、川崎のまちの風土を形成する重要な軸となっています。多摩川の水辺を川崎市民のふるさとの川となる風景価値として再評価し、その素晴らしさを多くの人に知ってもらえる見所をつくるとともに、多くの市民が集い憩う河原や桜堤の風景、また、その後背地に広がるまちの風景を川崎固有の風景として、「川のあるまちづくり」を目指します。

Ⅲ．市民に身近な多摩川へ

多摩川をより多くの市民が憩い集う場所とするためには、アクセスやサイン（案内標識）、利用のルールやマナーなど解決すべきいくつかの課題があります。そのため、総合的なサイン計画やバリアフリー化により多摩川へのアクセス向上を図るとともに、アメニティ施設の改善、憩いのスポットとしての「川のひろば」の整備を進め、誰もが行きたくなる快適な多摩川の創出を目指します。さらに、河川敷の利用ルールづくりや多摩川の魅力を更に高めるために新たな水面の利用を図ります。また、市民に不安感を与えるホームレス問題への対応や治水安全度の向上を目指します。

Ⅳ．運動施設の利便性向上

多摩川では、都市に近接した貴重な水と緑のオープンスペースとして、野球やサッカー、散策など様々なスポーツ・レクリエーションが楽しまれています。運動施設の利用システムの改善を図り、誰もが利用しやすい施設とするとともに、現在利用されている施設のきめ細やかな管理を進めます。また、市民の多様なレクリエーションニーズに対応しながら、総合的な維持管理が効果的な場合は、施設の再配置・最適化による運動施設等の利便性の向上を目指します。

Ⅴ．子どもの生きる力を育む場の創造

「川崎っ子」は「多摩川っ子」と呼ばれるように、多摩川は川崎の未来を担う子どもたちの生きる力を育みます。そのため、多摩川での子どもたちの環境学習を推進するとともに、水辺・河原の復権により、新たな河原の楽しみ方を伝えることで、今の子どもたちに遊びのフィールドを提供します。また、多摩川を昔の子どもたちが遊んでいた頃の清らかな水の流れに戻し、泳げる川づくりを目指します。

Ⅵ．生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ

多摩川では、アユの遡上が見られるようになり、川の持つ生命に満ち溢れた水辺環境が再生しつつあります。環境資源としての多摩川の重要性を再確認し、多摩川流域の水と緑の保全・ネットワーク化とともに、貴重な生態系を持つ河口干潟の保全を目指します。また、多摩川の整備にあたっては、多自然川づくりを進め、生物多様性の保全を図り、より自然豊かな多摩川づくりを目指します。

Ⅶ．参加と協働による川育て

多摩川では市民や市民活動団体、また、河川敷にグランド等を所有している企業や学校等など、多様な主体が、それぞれの想いを持って活動しています。それぞれの立場について相互に理解し連携することで、市民同士の協力と、きめ細やかで持続的な参加と協働による川育てを進めます。そのため、市民が集う川の広場としての拠点形成に取り組みます。また、市民・企業・学校・行政が協働で取り組むためのしくみづくりや情報の共有化を図るとともに、その活動を多摩川流域全体に広げ、多摩川全体の環境改善と魅力向上を目指します。

～　多摩川プランの計画体系　～

基本理念

**「川とふるさとの再生、
市民協働による多摩川ライフの創造」**

多摩川プランでは、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目指します。

また、総合行政の展開と推進を図るとともに、多摩川についてのさまざまな情報発信を行いながら、過去の多摩川の記憶を前提として、多摩川の未来を語りながら、多摩川の課題とあるべき姿、目指すべき方向性を共通のものとし、それぞれの主体がともに役割と責任を担い、市民、企業、行政が協働しながら、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育んでいけるしくみづくりを目指します。

基本的視点

◇多摩川を『理解』する

・多摩川の「これまで」の歴史を振り返る

多摩川を語る上で、まず「川崎の母なる川・多摩川」が川崎市民の生活史とどのように係わってきたのかを『理解』する必要があります。

・多摩川の風景・ランドスケープデザインを考える

多摩川の歴史を振り返るとともに、水辺景観としてのランドスケープデザインを考えることにより、多摩川の歴史を育み、川崎らしい多摩川の風景を創出することが求められます。

◇多摩川を『整備』する

・市民に身近な集いの場として多摩川のさらなる利用を促進する

多摩川の安全、安心をさらに高めるため、さらなる治水対策を推進するとともに、多くの人が集う場所としての快適な河川空間の創出が必要です。

・運動施設としての多摩川緑地を充実する

多様なレクリエーションニーズに対応した運動施設の利便性の向上が求められます。

◇多摩川を『保全』する

・子どもたちの環境学習のフィールドとしての水辺を活用する

多摩川の持つ多面的機能を活用し、環境学習等のフィールドとして活用する必要があります。

・多摩川の持つ豊かな自然環境資源を活かす

多摩川に棲む生き物の豊かな環境づくりを推進する必要があります。

・多摩川流域での連携により多摩川を保全する

参加と協働による川育てを多摩川流域全体に広げ、多摩川を保全していくことが求められます。

基本目標 ／ 施策の方向性

Ⅰ．ふるさとの川・多摩川を育む
- 1. 多摩川の歴史を記録する
- 2. 歴史を学ぶしくみづくり
- 3. 多摩川の歴史を活かす

Ⅱ．多摩川の風景づくり
- 4. 多摩川見所づくり
- 5. 河原風景の保全・桜並木などの復活
- 6. まちと川で生み出す風景へ

Ⅲ．市民に身近な多摩川へ
- 7. 川への道しるべ、総合的サイン計画の展開
- 8. 川へのアクセス、バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
- 9. アメニティの充実
- 10. 「川のひろば」の創造
- 11. 河川敷の利用ルールづくり、バーベキュー問題の解決
- 12. 親水空間、水面利用の促進とさらなる空間利用の推進
- 13. 多摩川をみんなのものに・ホームレス問題への対応
- 14. 安全・安心な川づくり

Ⅳ．運動施設の利便性向上
- 15. 利用システムの改善
- 16. 管理水準の向上
- 17. 施設の再配置・最適化

Ⅴ．子どもの生きる力を育む場の創造
- 18. 多様な環境学習・教育の推進、地域・学校の連携
- 19. 身近な水辺・河原の復権～子どもたちの遊びの場に
- 20. 泳げる川を目指して

Ⅵ．生命の賑わい豊かな多摩川へ
- 21. 流域の水と緑の保全・創出・ネットワーク化
- 22. 多摩川河口干潟、汽水域の保全
- 23. 環境再生・多自然川づくり
- 24. 生き物たちの生命賑わい豊かな川へ

Ⅶ．参加と協働による川育て
- 25. 多摩川をまちの広場に
- 26. 市民・企業・学校・行政の協働
- 27. 市民参加の川づくり
- 28. 企業の参加促進
- 29. 情報共有とサテライトの展開
- 30. 流域連携と交流の促進、源流と河口をつなぐ

第3章　基本目標別施策の方向性

第３章　　基本目標別施策の方向性

本プランの実現にあたっては、市民・企業・学校・行政の協働が前提となります。それぞれが連携して、具体的な施策を推進する必要があります。本章では、基本目標別の施策の方向性を示しておりますが、これは「多摩川プラン策定に向けた市民からの提案」を基に、最大限の実現を目指した内容となっております。今後、本章に示す展開施策に取り組んでいきますが、実施にあたっては、詳細な関係機関との調整が必要となります。

Ⅰ．ふるさとの川・多摩川を育む

（１）　現状と課題

多摩川は季節ごとの豊かな川の恵みを人々にもたらしてきました。それは、田畑をうるおし、川料理、川遊び、川文化を生み出し、歴史や文学の舞台となっていたのです。また一方では、暴れ川と戦った治水の歴史があります。

そこで、多摩川を考えるには、まず「川崎の母なる川・多摩川」が川崎市民の生活史とどのように係わってきたのかを見つめ直す必要があります。

（２）　施策の方向性

Ⅰ．ふるさとの川・多摩川を育む

- 1．多摩川の歴史を記録する
- 2．歴史を学ぶしくみづくり
- 3．多摩川の歴史を活かす

１）多摩川の歴史を記録する

・多摩川の存在は、治水、利水、漁業等、川崎の成り立ちや歴史等に深く関わっています。また、鮎や鯰などの川魚料理をはじめとする豊かな食文化を生み出しています。これらの歴史的・文化的な川の記憶を収集・整理し、市民に広め、後世に伝えていく必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
1	歴史的･文化的資源の体系的収集・保存	・歴史的・文化的資源の体系的収集・保存 ・資料の提供や支援		
		既存事業	博物館等での歴史的・文化的・自然史的資料の調査、収集、保存、活用	
			水道史の編集資料の活用	
2	水文化の創造と伝承	・水文化に関する検証 ・学習会やイベントの開催 ・多様な機会を通しての情報発信		
		既存事業	博物館等での展示	

２）歴史を学ぶしくみづくり

・歴史を学ぶことはこれからの未来を語ることです。多摩川を考えていく上で、これまでの多摩川を記憶し、多摩川のこれからのあるべき姿を構想することが必要です。現在、私たちが目にする多摩川の流れは、自然と人の営みによる長い歴史のなかで形成されてきたものです。現在でも地形や地名、石碑などとして沿川にその名残を留めています。こうした多摩川の治水・文化の歴史とともに、先人の労苦の道筋を学び、多摩川への愛着を培うことのできる仕組みづくりが求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
3	歴史をテーマとした学習会等の開催	各種の学習会等の開催支援		
		既存事業	流域セミナー等の開催	
			市民館等の地域課題の解決に向けた市民との協働による市民自主学級・企画事業等を通しての学習支援	
			博物館等での学習会の開催	

３）多摩川の歴史を活かす

・多摩川には古くから渡し場が数多くあり、東海道・中原街道・大山街道・津久井道などの渡し場や、多摩川両岸の農地や居住区を往来するための作場渡しもありました。こうした多摩川の歴史的な資源であり風景でもあった「渡し場・舟運」を後世に伝えていく必要があります。

・流域に点在する「ふるさと資産・遺産」を街中から水辺へ、支流域から多摩川本川へと水と緑豊かな遊歩道などでつなぎ、市民が多摩川の歴史について学ぶことができる「散策こみち」の整備など、多摩川エコミュージアムプランを計画的に進める必要があります。

・二ヶ領用水は、多摩川本川とともに、川崎のまちにとって欠かすことのできない水の軸です。その歴史的な役割を踏まえ、二ヶ領用水を活かしたまちづくりが求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
4	「ふるさと資産・遺産」の活用	「ふるさと資産・遺産」の活用		
		既存事業	多摩川やその周辺の資産や産業遺産を活かすことなど、自主的なまちづくりの支援	
		既存事業	川崎河港水門など市が管理する地域資源の保存及びガイドマップ等による紹介	
		渡し場復活イベントの開催		川崎っ子プロジェクト
		新規事業	市民発意のイベント開催として進められる多摩川の歴史を彩る風景であった「渡しの復活」の支援	
		既存事業	市民発意の街道イベントの総合的支援	
		渡し場跡の碑等の整備		川崎っ子プロジェクト
		新規事業	古くから人々の生活の一部として存在していた渡し場を後世に伝えるための取組の推進	
		「散策こみち」の整備		川崎っ子プロジェクト
		新規事業	多摩川やそこに隣接する市街地の自然、歴史・文化・産業遺産などを活かしながら、回遊する散策路の設定・整備	
		既存事業	「かわさきみどりの遊歩道」における多摩川の散歩道の設定	
		既存事業	市内の歴史、文化、生活遺産等を知っていただくための、９ルートの「川崎歴史ガイド」発行、及び約１６０の川崎歴史ガイドパネルの設置	
5	二ヶ領用水を活かしたまちづくりの推進	川崎の骨格をつくってきた二ヶ領用水が築いてきた伝統や文化、景色を活かしたまちづくりの推進		
		既存事業	二ヶ領用水沿いにおける街なみ景観のルールづくりを目指す住民発意による主体的なまちづくり活動の支援による、水辺空間を活かした街づくりの推進	
		既存事業	地域緑化推進地区の働きかけ	
		既存事業	親水化の推進及び沿川各地域活動の支援	
		既存事業	二ヶ領用水総合基本計画の推進	
		既存事業	円筒分水周辺の環境整備の総合的な取組、及び円筒分水施設本体の保存	

Ⅱ．多摩川の風景づくり

（１）　現状と課題

都市河川である多摩川では、沿川の建築物や橋などの構造物が河川景観の重要な要素を占めていますが、河口部の干潟や水の流れ、大空を見上げることができる開放的な空間、遠景に見える富士山などは、市民にとって心を癒す景観となっています。そして、多くの人々が集い、川とのふれあう光景も多摩川らしい景観となっています。

このように多摩川は都市に近接した貴重な水と緑のオープンスペースであるとともに、その流れは連続した空間座標軸として、都市景観を形作る重要な要素であることから、まちづくりと河川整備との一体的な取組を推進することにより、さらに良好な景観を形成していくことが求められます。

（２）　施策の方向性

- Ⅱ．多摩川の風景づくり
  - 4．多摩川見所づくり
  - 5．河原風景の保全・桜並木などの復活
  - 6．まちと川で生み出す風景へ

４）多摩川見所づくり

・多摩川には自然地形、緑、歴史、周辺の建築物、鉄道・道路橋、人々の活動の姿などの様々な景観資源があり、その素晴らしさを多くの人に知ってもらい、美意識の形成を進めるとともに、多摩川により良いイメージを持ってもらうために、多くの市民が憩い集える多摩川の顔となる景観づくりが求められています。

・河口部の殿町干潟、河港水門、ＪＲ鉄橋・幸区船着場周辺、調布堰・等々力緑地・魚らん川周辺、二子橋周辺、二ヶ領せせらぎ館・宿河原堰周辺など、いくつかのポイントについて、その特長を生かした景観づくりに取り組む必要があります。

・多摩川の代表的な景観として、多摩川八景・50 景が 1983（昭和 58）年から 1984（昭和 59）年にかけて選定されました。これらは、選定からすでに 20 年以上経過し、周辺の状況も変化しつつあることから、多摩川の新たなビューポイント*3の選定が求められています。

*3：ビューポイント
眺めの良い場所。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
6	花のある川づくりの推進	新規事業	・「花づくり推進地区」の設定など緑のボランティアセンター等と連携し、自主管理花壇用地の造成や確保 ・植栽管理方法のアドバイスなどの取組	
7	多摩川のビューポイントの整理・活用	新規事業	川崎市域における多摩川流域の眺めの良い場所など景観を楽しむポイントの情報整理・活用	

５）河原風景の保全・桜並木などの復活

・低水敷きや中洲では、ススキやオギなど、河口部ではアシ原など大河川特有の河原風景が見られ、安定した高水敷きでは河畔林が発達し、市民に安らぎを与えています。また、洪水際には線上に新しくクルミ林も形成されつつあり、こうした河原の原風景を保全し、後世に残すことが大切です。

・河川敷は植物遷移を観察するには、格好の場所となっており自然の植生の移り変わりも見守ることも大切です。

・川崎における多摩川の原風景の一つに稲田堤の桜並木があり、大正期、昭和初期は大勢の花見客で賑わっていました。現在、川崎の多摩川沿いには４箇所の桜並木があります。今後とも、その地域の歴史性や特性を踏まえ、スーパー堤防の整備や沿川市街地の整備などにあわせて、桜や松など、地域の景観と調和した河川沿いの並木などの復活を目指します。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
8	河原風景の保全･桜並木などの復活	河原風景の保全		
		新規事業	・河原の景観を構成する植物を保全 ・植物遷移に委ねていく場所の検討	
		桜並木などの復活		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	国のスーパー堤防事業や公園づくりなどにあわせた、桜などの植樹事業の展開	
		既存事業	緑化協議を伴う民間開発における緑化協議	
			市民団体の活動の支援	
			塩浜周辺地区における民間開発の誘導	

６）まちと川で生み出す風景へ

・多摩川の岸辺、水際線のやわらかなライン、川面のきらめき、水の音や匂いなどの景観資源が一体となって川崎市民の心を和ませていることを評価するとともに、大切な景観資源としての活用が求められています。

・多摩川は、下流域の市街地景観から上流域の緑豊かな景観まで様々な顔を見せ、河川沿いの街並みや緑地などが、まちの骨格となる都市景観を形成しています。そのため、豊かな景観軸としての多摩川の意義を再評価し、河川沿いの人々の生活を支えるまちづくりと一体となった美しい河川景観や沿川の市街地景観づくりを目指します。

・多摩川の自然や人工構造物、そしてその後背地に広がる都市部特有の建設物、歴史、川崎市民の活発な交流など、これらが相互に作用しながら、時間をかけて醸成される風景づくりが求められています。

・まちと川で生み出す風景づくりにあたっては、多摩川だけではなく、特に市街地など後背地との連携を図る必要があります。実施の際は、都市計画マスタープランや緑の基本計画等の計画に基づき、総合的な施策展開に努めます。

・川崎では、流域を中心に古くから梨の栽培が盛んです。多摩川の名を冠した「多摩川梨」がかわさき農産物ブランド「かわさきそだち」として、多くの人々に人気があり親しまれています。こうした川崎を代表する自然環境資源と調和した川づくりを図ることが大切です。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
9	多摩川景観形成ガイドラインの策定	既存事業	多摩川沿川における良好な景観形成を推進するための（仮）多摩川景観形成ガイドラインの作成	
10	川の修景	新規事業	多摩川の魅力ある水や緑の自然環境や広い空間はもとより、そこにある人工構造物なども資源として、多摩川ならではの景観づくりへの取組	

Ⅲ．市民に身近な多摩川へ

（１）　現状と課題

多摩川へのアクセスは、多摩沿線道路などにより市街地から分断されていて、市街地からのアクセスが良好であるとはいえない状況にあります。また、最寄りの駅やバス停から多摩川への案内表示がなく、河川敷にある案内図や標識等も、その表示内容やデザインが不統一であり、景観上も好ましくないものが多く見られます。

さらに、河川敷でのバーベキューは人気が高いものの、ごみの投棄、景観や自然環境の阻害、交通渋滞、利用者のマナーの悪さによる水道・トイレ施設の破損など多くの問題点が指摘されています。また、施設の設備や管理が十分とは言えない状況にあります。

そのため、より多くの市民が多摩川を身近に感じられるように、最寄り駅等から多摩川への誘導サインやアクセスのあり方とともに、多摩川に親しみを感じられる河川空間の創出や、河川敷を誰もが気持ちよく利用できるアメニティ施設の充実などが求められています。

そして、多摩川の水辺の賑わいを創出する新たな河川空間の利用の可能性についても検討していく必要があります。

（２）　施策の方向性

Ⅲ．市民に身近な多摩川へ

- 7．川への道しるべ、総合的サイン計画の展開
- 8．川へのアクセス、バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
- 9．アメニティの充実
- 10．「川のひろば」の創造
- 11．河川敷の利用ルールづくり、バーベキュー問題の解決
- 12．親水空間、水面利用の促進とさらなる空間利用の推進
- 13．多摩川をみんなのものに・ホームレス問題への対応
- 14．安全・安心な川づくり

７）川への道しるべ、総合的サイン計画の展開

・アクセスを容易にする多摩川への道しるべや、多摩川から駅など最寄りの公共交通機関への案内や多摩川緑地の施設案内など利用者の回遊性を考慮して、総合的なサイン整備を目指します。

・総合的なサイン整備は、多摩川の環境に馴染む、控えめなデザインながら、誰にでも必要な情報が的確に伝わるようにする必要があります。

・多摩川の利便性向上と親しみやすい空間の創出のため、「川の一里塚」等を活用した案内板の設置を目指す必要があります。また、「川の一里塚」等の休憩スペースでは、訪れた人が癒される色調やデザインに配慮し、多摩川が持つ癒し効果を最大限活用する必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
11	総合的なサイン計画の推進	総合的なサイン計画の検討、展開		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	多摩川に馴染む統一的なデザインを用いることによる、多摩川緑地の施設案内など利用者ニーズにあった情報の提供	
12	川への案内、川からの案内の整備	川への案内、川からの案内の整備		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	利用者の回遊性に考慮した、主要交通機関から多摩川へ、また多摩川から主要交通機関への案内の整備	

８）川へのアクセス、バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

・多摩川は多くの市民に活用されていますが、多摩沿線道路などにより市街地から分断されており、周辺の鉄道駅等からの安全でわかりやすい多摩川へのアクセスの向上を目指します。

・多摩川河川敷へのアクセス改善については、市街地と一体になった、身近な多摩川を創出するよう心がけ、スーパー堤防事業と連携した取組を進める必要があります。

・多摩川の水辺や堤防は、市民の散策の場として親しまれています。そのため、岸辺の散策路整備やサイクリングコースの延伸等による、散歩が楽しい川づくりを進めます。

・多摩川河川敷では、子どもから高齢者まで、誰もが使えるユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備を目指します。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
13	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	・お年寄りや身体の不自由な方が安全かつ容易に訪れることが出来るようなスロープやトイレ、水飲み場などの整備 ・バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方に基づく主要交通機関から主要な動線の整備		
		既存事業	スロープの整備など、人と川のふれあい対策事業の推進	
			緑地施設などの坂路、階段などの計画的な整備	
14	アクセスの向上	・多摩川へ行きやすくするための取組 ・川をより身近に感じるための散策路などの整備		
		既存事業	スーパー堤防事業と連携した、多摩川緑地と御幸公園が一体的利用が出来るような新たなアクセスの創造	
			登戸駅南北自由通路から多摩川側への立体横断施設の設置	
			登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸２号線の整備	
			塩浜周辺地区における基盤施設等の整備の誘導	
			多摩川と最寄り駅・近隣道路間の歩行者動線の確保、及びバリアフリー化等の推進	
			多摩川リバーサイド地区構想に基づく基盤施設等の整備の誘導、及びスーパー堤防事業の市の窓口としての調整	
			登戸駅から多摩川へのアクセスの改善	
			岸辺の散策路のさらなる推進	

９）アメニティの充実

・河川敷のトイレは、多摩川でのスポーツやレクリエーション活動において必要な施設ですが、河川法により移動型でなければならないため、全て汲取りトイレになっています。そのため、簡易水洗トイレなど新しい形式のトイレへの改修を進め、管理の向上を目指すとともに、増設する際は、設置による弊害を考慮し、慎重に対応していきます。また、水飲み場などの排水対策についても進めます。

・現在の多摩川は、市街地からグランドまでのアクセスが不十分な地区が多いことと、スポーツ利用時の用具搬入等を考慮した利便性向上の観点から、地域に応じた駐車場の整備についても検討する必要があります。駐車場の整備は、利用者負担の原則と適正な管理のため、有料化を視野に入れた検討が必要です。

・多摩川では、ベンチや緑陰樹の設置などに際して地域の特色を生かした癒しのある川づくりが求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
15	トイレ環境の改善	簡易水洗トイレの計画的整備		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	利用環境の向上に向けた、簡易水洗トイレの計画的整備	
16	駐車施設の充実	新規事業	・多摩川を誰もが気軽に訪れることができるとともに運動用具の搬入等を考慮した駐車場整備の検討 ・既存駐車場を含めて利用者負担の原則と適正な管理のため、有料化を視野に入れた取組	みんなで行こう多摩川プロジェクト
17	休息施設・緑陰樹の設置	既存事業	ベンチや緑陰樹の設置など、多摩川利用者の休息できる施設の整備	

１０）「川のひろば」の創造

・国土交通省が定める「多摩川水系河川整備計画」において、人と川のふれあい関連対策として「川の一里塚」の整備が位置づけられています。川崎においても、国土交通省と連携しながら、サイクリングコース利用者や来訪者の目印となる距離標柱の活用や一里塚の整備を目指します。

・多摩川には川崎の５つの区が接しています。多摩川利用者の休憩の場となるとともに、情報受発信の機能を持ち、各区の特色をＰＲする「川のひろば」となる拠点の整備を目指す必要があります。将来的には、「かわさきブランド」等の地元特産品をＰＲできる展開が求められています。

・「川のひろば」、「川の一里塚」の整備は、スーパー堤防事業や堤防改修事業、重点エリアの整備にあわせて実現を目指すとともに、沿川市街地における民間商業施設との連携を考慮に入れた検討が求められています。

・ＣＣＴＶカメラや情報コンセントが整備されている箇所など、堤防上に余裕のある箇所を活用し、ベンチや休憩所、トイレ、緑陰、案内板等の整備により、出来るだけ多くの「川の一里塚」的機能を持った憩いのスポットの設置を目指します。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
18	「川のひろば」､「川の一里塚」の整備	新規事業	スーパー堤防事業や堤防改修事業、重点エリアの整備などと連携した、憩えるスポットとしての「川のひろば」、「川の一里塚」の整備推進	

１１）河川敷の利用ルールづくり、バーベキュー問題の解決

・多摩川には多くの人々が訪れ、その開放的な空間を楽しんでいます。しかしながら、ごみの投棄や禁止されている場所でのゴルフ練習、ラジコン飛行などのマナーの悪い利用も見られます。

・誰もが快適に、気持ちよく安全に多摩川を満喫できるように、リバーシップマネージャーと連携して、市民が主体となった利用ルールづくりに取り組む必要があります。また、地域等が主体としてごみの持ち帰り等のマナー啓蒙や河川清掃の推進が図れるように利用団体及び国土交通省等とシステムづくりに取り組む必要があります。

・多摩川河川敷でのバーベキューは人気が高く利用要望が多いものの、ごみの投棄や飲酒による事故など、利用者のマナーの問題点が見られます。また、河川の美しい景観や自然環境への阻害要因として問題となっています。

・現在、多摩川沿いの市区町村による「クリーン作戦」や、国土交通省京浜河川事務所による「ごみ持ち帰り運動」が実施されていますが、さらに、バーベキューのあり方に関する検討を進め、河川敷の利用ルールの徹底を目指します。

・高津区の二子橋周辺地区は、首都圏におけるバーベキューの利用地として広く認知されていることから、受益者負担も視野に入れ、利用者への適切な指導と管理が可能な「バーベキューパーク」などの検討が求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
19	「利用ルール」づくりとその展開	新規事業	誰もが気持ちよく安全に多摩川を満喫できるように、市民が主体となった利用ルールづくり	みんなで行こう多摩川プロジェクト
20	バーベキュー問題の解決	新規事業	・バーベキューのあり方に関する検討 ・河川敷の利用のマナーやルールの徹底 ・上記に関して必要となる施設の検討・整備	みんなで行こう多摩川プロジェクト

１２）親水空間、水面利用の促進とさらなる空間利用の推進

・多摩川では、河川敷を会場とするイベント（ハーフマラソン大会、花火大会、夏休み多摩川教室等）が開催され、野外でのスポーツや自然体験などを求め多くの人々が来訪しています。そのため、市民が多摩川に親しみ、交流を深めるきっかけとして、さらなる多摩川でのイベントの開催を目指す必要があります。

・これまで知られていなかった多摩川の水辺空間を紹介し、その魅力を引き出し、さらにその魅力を高める新たな水面や河川敷の利用が求められています。

・市の占用区域外を管理することにより、既存占用地とあわせて、効率的な空間利用や良好な景観の向上を促進することも必要です。

・低未利用地や橋梁下の活用方策の検討や整備を進め、河川空間の有効活用を図る必要があります。これらの空間は、ごみの不法投棄やマナーの悪いバーベキュー利用等がされる傾向にあるため、有料駐車場など適正な管理ができる空間利用を検討する必要があります。

・川崎市の玄関口としてふさわしい川の賑わい拠点を目指し、幸区船着場の活用方法を見い出す必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
21	船着場の活用	幸区船着場周辺の整備		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	多摩川を眺望できる川崎の玄関口としてふさわしい公園整備	
		既存事業	公園づくりワークショップの実施	
		幸区船着場の活用		
		新規事業	川の賑わいの拠点などを利活用するための検討	
22	河川空間の新たな利用促進	新規事業	オープンカフェの仕組みづくりなど、新たな河川空間の利用促進に向けた検討	
23	未占用地の有効活用	新規事業	低未利用民有地や橋梁下の活用方策の検討や整備による河川空間の有効活用	

１３）多摩川をみんなのものに・ホームレス問題への対応

・多摩川河川敷には、ホームレスとなることを余儀なくされた者もおり、そのテント・小屋は、景観を損なうのみならず、多摩川で憩う市民に不安感・不快感を与えています。このような状況を改善するため、個々の生活実態に即した社会復帰への道づくりを総合的な視点から進めています。

・ホームレスの方などがえさをあげている犬・猫たちの中には市民が捨てたものもいます。私たち市民は、その犬・猫たちが多摩川の生態系に悪影響を与えている問題について、自らの責任を自覚する必要があります。

・ホームレスの自立支援にとっては、自立支援者や地域住民等による幅広い参加により地域福祉を住民全体で支え合う、自助、共助、公助のバランスの取れた社会環境づくりが必要です。

■推進施策

<table>
<tr><th>No</th><th>推進施策</th><th colspan="2">推進内容（実施事業）</th><th>リーディングプロジェクト</th></tr>
<tr><td rowspan="4">24</td><td rowspan="4">ホームレスの自立支援策の推進</td><td colspan="2">生活実態調査の実施など、自立支援策と連携した、誰もが快適に気持ちよく過ごせる河川空間づくり</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">既存事業</td><td>巡回相談（個別ニーズに対応したきめ細かな相談の実施と施策への結び付け）の実施</td></tr>
<tr><td>自立支援施設（宿所、食事及びシャワー等の提供、健康・生活相談、就労支援等）の運営</td></tr>
<tr><td>支援者ネットワークの拡大、及び関係機関との連携強化</td></tr>
</table>

１４）安全・安心な川づくり

・多摩川は暴れ川であったことから、多摩川と人とのかかわりの歴史は、洪水との戦いの歴史でもあります。近年、気象変化などにより洪水による被害が多く発生しており、市民の財産や生命を守るために治水安全度の向上や防災対策の推進が不可欠です。

・国土交通省（京浜河川事務所）の多摩川水系河川整備計画では、河道断面の確保、堤防等安全度の向上、総合的治水対策の実施、超過洪水対策の実施、広域防災対策の実施などを行うこととしていますが、より一層の推進が求められています。

・治水対策として、土砂の堆積により河道断面が不足している箇所の掘削や水の流れによって堤防崩壊の危険がある水衝部の補強など多様な対策を実施する必要があります。

・計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのないスーパー堤防事業について、まちづくりと一体となった整備を推進する必要があります。

・洪水や震災など、災害時の活動拠点としての大師河原地区河川防災ステーションや震災時における緊急車両の通行路としての緊急用河川敷道路の整備を推進する必要があります。

・大雨によって多摩川などが増水し、堤防が決壊したりあふれたりする氾濫が発生した場合の範囲と程度並びに各地域の避難場所を示したハザードマップによって、市民の洪水に対する意識を高める必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
25	治水の強化・防災性の向上	多摩川の治水安全度の向上や災害に備えた取組		
		既存事業	築堤や護岸の整備など、治水事業による治水安全度の向上への取組	
			計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのないスーパー堤防事業の推進	
			洪水や震災など、災害時の活動拠点としての大師河原地区河川防災ステーションや震災時における緊急車両の通行路としての緊急用河川敷道路の整備	

Ⅳ．運動施設の利便性向上

（１）　現状と課題

多摩川緑地は川崎市唯一の運動公園として位置付けられており、野球場やサッカー場、多目的広場などが、河川開放政策によりその時の市民要望にこたえるかたちで整備されました。しかし、その後策定された河川環境管理計画や競技人口の変化、新しいスポーツ利用への要望、自然環境思考など時代の変化に対応できなくなってきました。そうした時代の変化や施設の老朽化により、新たな施設整備や再整備が求められています。また、地域密着型の施設については、利用における「地域ルール」の存在もみられます。

そのため、市民から求められている維持管理水準の向上や施設の充実とともに、河川環境管理計画に沿い、自然環境と調和させながら、運動施設の再配置を進め河川敷の有効的な活用と利便性の向上を図る必要があります。

（２）　施策の方向性

- Ⅳ．運動施設の利便性向上
  - 15．利用システムの改善
  - 16．管理水準の向上
  - 17．施設の再配置・最適化

１５）利用システムの改善

・多摩川の河川敷は野球場、サッカー場、陸上競技場、多目的広場等の多様なスポーツの場として利用されています。また、スポーツ人口の変化や新たなスポーツへの利用ニーズもみられることから、スポーツ施設の有効活用を目指します。

・緑地の運動施設をはじめ、多摩川に関する施設について、誰もが利用しやすく公平なシステムづくりや「地域ルール」のあり方、情報提供のあり方について検討が求められています。

・少年野球場・サッカー場など地域密着型の施設については、利用者が限定されるため、その貸し出し方法や管理についても地域の自主性を考える必要があります。

・これまで利用が少なく無料であった自由広場については、ふれあいネットにのっていないものもあります。また、フリスビーやラクロスなど新しいスポーツ場としての利用が増大していることなどから、受け付け方法を整理する必要があります。

・施設の管理水準の向上にあわせ、無料と有料施設の見直しや利用料金体系などの見直しをすることが考えられます。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
26	利用システム改善に向けた検討	新規事業	緑地の運動施設をはじめ、多摩川に関する施設について、誰もが利用しやすい公平なシステムづくりや地域ルールのあり方、情報提供のあり方についての検討	

１６）管理水準の向上

・河川環境管理計画策定以降、多摩川では除草剤、発芽抑制剤などの薬剤散布や枯草の野焼きが禁止されました。それにより管理費が増大したにもかかわらず、施設利用料金に反映できなかったこともあり、施設の老朽化とともに管理水準の低下を招いてきました。

・多摩川河川敷の運動施設では、人口の増大とともに施設利用率もあがり、地域密着型の子ども用施設の一部では自然発生的に自主管理が行われつつあります。そのため、これまでのように市だけが管理するのではなく、公共性を保ちつつ施設利用団体などとの協働による維持管理体制作りなど、新たな管理手法を目指します。

・緑地整備時には見られなかった、学生クラブ活動などの新しい特定利用団体が数多く利用しています。そうした学校とも連携し、管理水準の向上に向けて協議していくことも考えられます。

・河川敷の運動施設では、様々な制約から内陸部に比べ設備が低いことから、利用者が不便を強いられています。そのため、整備用具、ラインマーカー、ゴールネットなど、運動施設の付帯設備の充実を図り、利用者の利便性の向上を図ることが求められます。

・サイクリングコースは堤防などの河川施設を有効活用しています。そのため、河川管理に支障のない範囲で路面標識などの整備を進めるとともに、一部未整備区間の延伸や河口部での回遊性の確保などを、堤防整備等の河川整備にあわせて検討します。

・2001（平成 １３）年に改定された多摩川水系河川整備計画の環境管理計画では、人工系空間と自然系空間の比率が４：６変更になり、運動施設を整備するうえにおいても自然環境の再生、育成、保全の観点から事業推進を目指します。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
27	緑地施設の管理水準の向上	緑地施設の管理水準の向上		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		既存事業	誰もが快適に利用できるよう、野球場、サッカー場、陸上競技場などのグランド整備や草刈りなど、運動施設の維持管理水準の向上を図るとともに、利用団体等との協働による維持管理の推進	
		運動施設の利用環境の向上		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	附帯設備の充実や用具入れ設置に向けた取組	
28	サイクリングコースの充実	延伸等に関する検討		
		新規事業	一部未整備区域の延伸課題や、河口部における回遊性の確保等の検討	
		サイクリングコースの利用環境の向上		
		既存事業	コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組	

１７）施設の再配置・最適化

・多摩川の運動施設等には利用や管理の面において、近年、住民の価値観の変化等から新たな要望が見られます。このことから、重点地区として上丸子天神町、丸子橋、古市場などの非効率的な施設配置の場所については、既存施設の再配置・最適化等の検討を行う必要があります。また、低水路護岸工事などにより、高水敷きが狭くなった地区については、その面積に応じた小規模サイズの施設展開の可能性も含め、利用者のニーズにあった施設や維持管理を目指します。

・河川環境管理財団が占用している地区については、総合的な維持管理や利用促進を図るために、占用地の見直しを含め、施設の再配置・最適化の検討を進める必要があります。

・施設の再配置・最適化にあたっては、河川敷の特徴や周辺地区の要望等を考慮し、野球場やサッカー場、ソフトボール場など、適切な施設の整備計画を利用者とともに作成する必要があります。

・マラソンコースについては、橋梁下の未舗装区間等の整備や老朽化が進みつつあるコースの再整備について検討を進める必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
29	施設の再配置・再整備	新規事業	市民の利用ニーズに合わせて、非効率な運動施設の配置や使用されていない施設などの再配置・最適化	みんなで行こう多摩川プロジェクト
30	マラソンコースの再整備	再整備の検討		
		既存事業	一部未舗装部分の整備や、老朽化が進みつつあるマラソンコースの再整備手法等についての検討	
		マラソンコースの管理水準の向上		
		既存事業	コース脇の草刈りの充実や凹凸等の早期解消への取組	

Ⅴ．子どもの生きる力を育む場の創造

（１）　現状と課題

多摩川は、都市にある水と緑の貴重なフィールドであり、現在、「かわさき水辺の楽校」や「とどろき水辺の楽校」をはじめ、市民が中心となって魚釣りや川に入っての生物観察、カヌー教室などが実施され、大勢の子どもたちが参加しています。

子どもたちのこうした（自然の中での）体験活動は、その非日常性、活動の達成感、異なる年齢との集団遊びや体験（コミュニケーション）等を通して、子どもの自然観や社会性、人間関係づくりを育む貴重な機会となっています。そのため、多摩川本川や流域河川の持つ環境資源を活用し、環境学習のフィールドとして、子どもの生きる力を育む場として、子どもたちが安全に水に親しめるとともに、地域と学校の連携による河川での環境学習を推進する必要があります。

（２）　施策の方向性

Ⅴ．子どもの生きる力を育む場の創造

- 18．多様な環境学習・教育の推進、地域・学校の連携
- 19．身近な水辺・河原の復権～子どもたちの遊びの場に
- 20．泳げる川を目指して

１８）多様な環境学習・教育の推進、地域・学校の連携

・多摩川に近い学校では、多摩川に関わる歴史や人々の暮らしに関する学習や水質検査、生物観察、源流体験などが行われています。また、二ヶ領せせらぎ館では、ボランティアが学校での取組を支援しています。さらに学校との連携や市民との協働などにより、河川での環境学習の推進を目指します。

・多摩川水系における環境学習のプログラム、テキストの作成、フィールド整備、指導者の育成、そして、学校教育における多摩川についての環境学習のあり方の検討など総合的に取り組み、市内小中学校での環境学習のさらなる推進を目指します。

・多摩川では、下野毛地区の「せせらぎと親子広場」や「かわさき水辺の楽校」のフィールドであるワンド「せせらぎ池」など、子どもたちが水辺に近づきやすい整備が行われています。さらに子どもたちの環境学習の場として安全に水に親しめる川づくりを目指します。

■推進施策

<table>
<tr><th>No</th><th>推進施策</th><th colspan="2">推進内容（実施事業）</th><th>リーディングプロジェクト</th></tr>
<tr><td rowspan="14">31</td><td rowspan="14">環境学習、環境教育の推進</td><td colspan="2">環境学習、環境教育の推進
フィールド整備や指導者の育成など、多摩川水系における環境学習、環境教育の推進に向けた総合的な取組</td><td rowspan="8">川崎っ子プロジェクト</td></tr>
<tr><td rowspan="7">既存事業</td><td>川崎市環境教育･環境学習基本方針及び事業実施計画に基づく、本市における環境教育･学習の効果的な推進</td></tr>
<tr><td>講師の派遣や学習会、イベント等を通しての、行動につながる普及啓発</td></tr>
<tr><td>研究所の施設を用いたオープンラボや多摩川の水辺などを活かした環境教育・学習の充実・推進、及び市民・ＮＰＯや学校における環境保全活動等への支援の推進</td></tr>
<tr><td>人材の育成及び市民に活用される学習拠点の充実</td></tr>
<tr><td>下水道への理解と関心を高めるための啓発活動</td></tr>
<tr><td>市民館等の地域課題の解決に向けた市民との協働による市民自主学級・企画事業等を通しての学習支援</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討</td><td rowspan="3">川崎っ子プロジェクト</td></tr>
<tr><td>新規事業</td><td>市内小中学校における多摩川をフィールドにした環境学習のあり方の検討</td></tr>
<tr><td>既存事業</td><td>総合的な学習の中での多摩川についての取組</td></tr>
<tr><td colspan="2">プログラム、テキストの作成
多摩川水系における環境学習のプログラムやテキストを作成</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">既存事業</td><td>川崎市環境教育・環境学習基本方針及び事業実施計画の推進</td></tr>
<tr><td>小中学生向け環境副読本の発行</td></tr>
<tr><td>環境情報の発行（毎月）による環境の現状や環境施策の紹介</td></tr>
<tr><td rowspan="4">32</td><td rowspan="4">水辺の楽校の展開</td><td colspan="2">水辺の楽校の展開</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>既存事業</td><td>安全で活動に適した水辺の楽校などのさらなるフィールドづくりと活動支援の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">水辺の楽校３校目（干潟の楽校）のオープン</td><td rowspan="2">川崎っ子プロジェクト</td></tr>
<tr><td>新規事業</td><td>大師河原地区河川防災ステーションの整備に合わせた、下流域での新たな水辺の楽校の設立支援と活動フィールドの整備</td></tr>
</table>

１９）身近な水辺・河原の復権～子どもたちの遊びの場に

・流域河川の身近な水辺空間・里川は、子どもたちにとっての貴重な遊びのフィールドとなっています。そのため、市内流域河川の親水性の向上や場の整備を進めるとともに、川遊びで育った達人に、川での遊び方や動植物の知識などを教えてもらう仕組みづくりに取り組む必要があります。また、このような川遊びの達人を「リバープレイリーダー」として育成していく必要があります。

・川崎には、「かわさき水辺の楽校」と「とどろき水辺の楽校」の２校の水辺の楽校があり、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を推進しています。多摩川では安全で活動に適した水辺の楽校などのさらなるフィールドづくりと活動支援を進める必要があります。

・大師河原地区河川防災ステーションの整備にあわせて、下流域でも新たな水辺の楽校の設立支援とワンドなどの活動フィールドの整備を進める必要があります。

・子どもの様々な水辺の遊び場を実現するために、瀬や淵などの多様な断面の創出が求められています。

・河川敷から水辺のアクセスを改善し、より身近に水面に接することができる多様な水際線の整備が求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
33	「河原の復権」に向けた取組	「河原の復権」プロジェクトの推進		川崎っ子プロジェクト
		新規事業	・川遊びの記録と伝承 ・市内流域河川の親水性の向上や場の整備 ・多摩川本川での安全なフィールドづくりと遊びの活動支援などの検討	
		「河原マップ」の作成		川崎っ子プロジェクト
		新規事業	・昔の川遊びなどの調査 ・子どもたちが安全に水に親しめるような河原遊びに適した場所を紹介するマップの作成	

２０）泳げる川を目指して

・昭和 30 年代には、子どもたちは多摩川で普通に泳いでいましたが、川で泳ぐということは、子どもの生きる力を育むことにつながります。昭和 40 年代になり、洗剤の泡が舞い水質が悪化すると、人々は多摩川から離れていきました。現在では、下水道の普及などに伴い水質が改善されつつありますが、さらに子どもが安心して水に入れるよう水質を向上させ、泳げる川づくりを目指します。

・川遊びは常に危険と隣り合わせです。だからといって、川は危ないと子ども達を川から遠ざけるのではなく、川との付き合いから楽しさと同時にその危険性を学ぶという視点が大切です。子ども達の遊びを見守る立場として安全対策を講じることや、子ども達への自然や水に関する安全学習の実施、看板などによる現地における危険情報の提供、安全面での指導者の育成など、河川利用時の安全確保に関する取組を進める必要があります。

・多摩川のさらなる水質向上に向けて、水量の確保、石けんの利用拡大、水洗化普及促進、下水道高度処理の推進などに取り組む必要があります。また、快適に泳げる川づくりに向けて、河川敷や川の中のごみ清掃を進めます。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
34	水質の向上、水量の確保	子どもが安心して水に親しめるための、水質改善に向けた取組		
		既存事業	生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言	
			水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導	
			工場・事業場の監視・指導の強化	
			生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持用水の導入	
			合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導	
			公共下水道接続に向けた指導の推進	
			水洗化工事費の助成・融資制度や啓発活動による水洗化の促進	
			高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、下水道未整備地区の整備の推進	

Ⅵ. 生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ

（１） 現状と課題

多摩川には、多摩川再生のシンボルといわれるアユやマルタウグイ、「多摩川水系河川整備計画」で設定されている生態系保持空間である、多摩川河口干潟（殿町干潟）ではアサクサノリやイセウキヤガラなど、いくつかの絶滅危惧種が生息しています。また、カワセミやキジ、チョウゲンポウなどの鳥類やアカネズミ、タヌキなどの哺乳類も川崎の多摩川で観察されるようになり、こうした生きものが生きやすい環境づくりも大切です。

そのため、将来にわたり自然豊かな河川環境を川崎の子どもたちに継承していくために、流域全体を視野に入れ、現在の多摩川の有する貴重な自然環境を保全するとともに、さらに多様な自然を回復するための環境に配慮した川づくりを推進する必要があります。

（２） 施策の方向性

- Ⅵ. 生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ
  - 21. 流域の水と緑の保全・創出・ネットワーク化
  - 22. 多摩川河口干潟、汽水域の保全
  - 23. 環境再生・多自然川づくり
  - 24. 生き物たちの生命賑わい豊かな川へ

２１）流域の水と緑の保全・創出・ネットワーク化

・都市環境の再生にとって、多摩川は限りない可能性を秘めた存在です。その環境価値を再評価し、流域全体のエコアップ（自然再生）と魅力の向上を目指します。

・多摩川本川、支流、二ヶ領用水など、水のネットワークの復活・再生に向けて検討を進める必要があります。

・多摩川は、水質の向上とともにアユの遡上が見られるなど、河川本来の良好な自然の魅力が高まっていることから、多摩丘陵との連続性、回遊性を再生し、流域として水と緑の保全と創出が求められています。

・市内流域の水源保全策を推進するとともに、流域全体で雨水利用促進や水源林の涵養策など、湧水や地下水保全を進め、水量の確保とさらなる水質改善を進めることが大切です。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
35	流域における緑地保全	流域の良好な自然環境を次世代に継承していくため、公園緑地の整備・維持管理や都市農地、多摩川緑地の保全		
		既存事業	生産緑地地区の指定等による農地保全の推進	
			「かわさき農の新生プラン」で示された、地産地消の推進や農業の担い手の育成	
			特別緑地保全地区などをはじめとした様々な緑地保全施策の推進	
			保全緑地及び保全された緑地等における市民活動の支援	
			公園緑地、街路樹、グリーンベルト等の適正な維持管理	
			生田緑地、等々力緑地など緑の拠点となる公園緑地の整備推進	
			緑の基本計画の中枢を担う施策としての展開	
			保全活動における植生のモニタリングの実施とその活用	
36	水系・緑地のネットワーク化	多摩川本川、支流、二ヶ領用水、また緑地などによる水と緑のネットワーク化を図り、多摩丘陵との連続性や回遊性の確保		
		既存事業	水路の環境整備による水辺との一体的な空間の創出、及び水と緑のネットワークの形成	
			緑の基本計画の中枢を担う施策としての展開（多摩丘陵軸、多摩川崖線軸のつながりを確保）	
37	流域における地下水、湧水保全など水循環の回復	流域を中心とした一連の水の流れの過程における、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能の適切なバランス確保		
		既存事業	水流実態解明プロジェクトの遂行	
			公園整備（補修、改修を含む）時においては、地下浸透に寄与する植栽地の設置や透水性舗装など、雨水の地下水への還元を配慮した整備方法の検討	
			湧水池の保全及び市民意識の高揚	
34（再掲）	水質の向上、水量の確保	子どもが安心して水に親しめるための、水質改善に向けた取組		
		既存事業	生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言	
			水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導	
			工場・事業場の監視・指導の強化	
			生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持用水の導入	
			合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導	
			公共下水道接続に向けた指導の推進	
			水洗化工事費の助成・融資制度や啓発活動による水洗化の促進	
			高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、下水道未整備地区の整備の推進	

２２）多摩川河口干潟、汽水域の保全

・多摩川の河口には貴重な河口干潟である「殿町干潟」があり、周辺に広がるヨシ原の環境とともに貴重な自然空間を形成しています。また、河口には汽水域特有の自然環境も残され、アサクサノリやイセウキヤガラ、トビハゼやモエビなど、多様な動植物やコチドリやシギをはじめとする様々な鳥たちを見ることができます。このような貴重な生態系を保ち、自然を守るスペースとして多摩川水系河川整備計画で生態系保持空間が位置付けられていることから、その趣旨を尊重していきます。

・河口域の豊かな自然環境に、多くの市民が自然観察や環境学習に訪れることから、観察ポイントなどの創出が望まれています。また、より市民に身近な河口エリアとなるよう河口原点付近でのアクセス整備が求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
38	河口域における観察ポイントの創出	新規事業	河口域の豊かな自然環境を対象とした観察ポイントなどの創出	
39	水質、生物、底質の調査	河口干潟の自然環境保全に向けた、水質・生物・底質の調査		
		既存事業	継続的な調査及び公表の実施	

２３）環境再生・多自然川づくり

・多摩川は調布取水堰を境に、下流側は感潮区間で干潟や汽水域に見られる動植物が生息し、上流側はオイカワ等の淡水魚が多く生息するなど生態系が異なっています。こうした、多様な自然環境を有する多摩川を、普段、多摩川で活動している市民との協力により守り、再生していく必要があります。

・岸辺を形成する河岸は、カエルなどの両生類をはじめ小動物にとっては給餌場であるとともに、貴重な移動空間で、ガマなどの水辺特有の植物が観察されます。また、刈り残しの草むらはカマキリ、ショウリョウバッタなど昆虫の格好の棲みかです。こうした昆虫や小動物の生活にも配慮することが求められています。

・多摩川は水面をはじめススキ原、ヨシ原、河畔林など鳥類の絶好の観察場所であり、これまで見られなかったカワセミ、コゲラなどの都市に同化した野鳥が増えています。こうした野鳥が棲みやすい環境づくりも大切です。

・河原植生を維持していくにはセイバンモロコシソウ、アレチウリなどの外来植物を排除することも大切なことです。

・河川改修等にあたっては、可能な限り環境に配慮した工法を選択し、ミティゲーション（自然環境への影響を軽減するための回避、最小化、修復・再生、代償など）を実施するなど、より豊かな河川環境の再生に向けて、河川管理者である国土交通省と連携して取り組む必要があります。

・緑地施設や休息施設の整備にあたっては、配置やデザイン、材料など、環境に配慮することが求められています。

・生物に配慮した堰の管理のあり方について、治水機能とのバランスを踏まえて考える必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
40	多自然川づくりの推進	既存事業	自然環境を保全・回復するための豊かな潤いのある水辺空間づくり	生命の再生プロジェクト
		既存事業	小動物の棲みかになる草地の保全	生命の再生プロジェクト
		既存事業	鳥類が生息しやすい環境の創出	生命の再生プロジェクト
41	環境に配慮した施設整備	新規事業	配置やデザイン、材料など、環境に配慮した緑地施設や休息施設の整備・落書きされにくい塗装の推進	
42	生物に配慮した堰の管理	既存事業	治水機能とのバランスを踏まえた、生物に配慮した堰の管理の検討	

２４）生き物たちの生命賑わい豊かな川へ（生物多様性の保全）

・河川は、様々な植物群落が生育するエコトーンの形成に見られるように、多種多様な生物の生育・生息空間として、豊かな生態系の成立や生物多様性の維持に大きな役割を果たしています。そのため、生物多様性の保全に向け、多摩川がもともと有していた多様な河川環境と多摩川らしい生物の生息・生息環境の保全・復元、連続した環境の確保、水循環の確保などに取り組む必要があります。

・多摩川では、魚らん川の水路の浚渫やリバービオコリドーの整備、魚がのぼりやすい川づくりなど、多摩川の多様な自然環境を保全・回復する取組が進められています。さらに多自然川づくりや環境に配慮したデザインにより自然環境の再生を目指します。

・多摩川では、近年多く遡上するようになったアユや河口部のノリ・貝類等の生物たちの回復の兆しが見られます。そのため、基礎的調査の実施や、稚魚の放流や魚道の設置等により、これら生物の保護や再生支援に取り組みます。

・多摩川は鳥たちの楽園でもあります。多摩川に住むカワセミをはじめとする鳥類の生息環境の保全や、多様な水辺環境の創出などによる鳥たちの賑わいの回復が求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
43	市民参加による生物調査	既存事業	市民参加による、河川水辺の国勢調査等と連携した多種多様な多摩川の生物調査	生命の再生プロジェクト
44	生き物たちの生命賑わい豊かな川へ（生物多様性の保全）	アユの経年観察・調査		生命の再生プロジェクト
		新規事業	市民参加による、多摩川における自然回復のシンボルとも言えるアユの生態系調査	
		魚類産卵床整備		生命の再生プロジェクト
		新規事業	市民及び近隣自治体と連携した、魚類産卵床づくりへの取組	

Ⅶ. 参加と協働による川育て

（１） 現状と課題

多摩川は、人が集い、憩い、交流し楽しむ、川崎のまちにとっての広場となるべき存在です。そして、多摩川は市民共有の財産です。この多摩川をまちの広場としてより魅力あるものに育てていくためには、多摩川に関する課題を共有し、市民・企業・学校・行政がそれぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力しながら協働で取り組んでいくことが重要です。

多摩川の管理は、国土交通省の他、河川敷にグランド等を占用している川崎市、神奈川県、民間企業、学校法人等、また、多摩川を利用している市民活動団体など、様々な団体が携わっています。このように管理者や利用者が多岐にわたっております。

また、現在、多摩川では、ＮＰＯ法人多摩川エコミュージアムをはじめとする各種市民活動団体や水辺の楽校など、多摩川を主題とした市民活動が定着し、活発に行われるようになっています。さらに、市民のライフスタイルの多様化が進み、環境の価値についても大きく取り上げられるようになりました。

今後も、より魅力的な多摩川を市民・企業・学校・行政が協働で持続して育んでいくことが求められます。

（２） 施策の方向性

- Ⅶ. 参加と協働による川育て
  - 25. 多摩川をまちの広場に
  - 26. 市民・企業・学校・行政の協働
  - 27. 市民参加の川づくり
  - 28. 企業の参加促進
  - 29. 情報共有とサテライトの展開
  - 30. 流域連携と交流の促進、源流と河口をつなぐ

２５）多摩川をまちの広場に

・多摩川を川崎のまちにとって、人々が集い、憩い、交流し、そして楽しむ「広場」として位置づけ、情報共有・発信のしくみづくりや、交流・連携の促進、まち中からのアクセス整備やユニバーサルデザインの推進に取り組む必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
45	コンサートの開催や水辺の文化活動の推進	多摩川を人々が集い、憩い、交流し、そして楽しむことができるまちの広場とするための、コンサートやイベント、文化活動などの取組による川の賑わいづくり		
		既存事業	演奏する機会の提供	
11（再掲）	総合的なサイン計画の推進	総合的なサイン計画の検討、展開		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	多摩川に馴染む統一的なデザインを用いることによる、多摩川緑地の施設案内など利用者ニーズにあった情報の提供	
12（再掲）	川への案内、川からの案内の整備	川への案内、川からの案内の整備		みんなで行こう多摩川プロジェクト
		新規事業	利用者の回遊性に考慮した、主要交通機関から多摩川へ、また多摩川から主要交通機関への案内の整備	
13（再掲）	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	・お年寄りや身体の不自由な方が安全かつ容易に訪れることが出来るようなスロープやトイレ、水飲み場などの整備 ・バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方に基づく主要交通機関から主要な動線の整備		
		既存事業	スロープの整備など、人と川のふれあい対策事業の推進	
			緑地施設などの坂路、階段などの計画的な整備	
14（再掲）	アクセスの向上	・多摩川へ行きやすくするための取組 ・川をより身近に感じるための散策路などの整備		
		既存事業	スーパー堤防事業と連携した、多摩川緑地と御幸公園が一体的利用が出来るような新たなアクセスの創造	
			登戸駅南北自由通路から多摩川側への立体横断施設の設置	
			登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸２号線の整備	
			塩浜周辺地区における基盤施設等の整備の誘導	
			多摩川と最寄り駅・近隣道路間の歩行者動線の確保、及びバリアフリー化等の推進	
			多摩川リバーサイド地区構想に基づく基盤施設等の整備の誘導、及びスーパー堤防事業の市の窓口としての調整	
			登戸駅から多摩川へのアクセスの改善	

２６）市民・企業・学校・行政の協働

・川崎市域では、市民・企業・学校・行政のパートナーシップで「多摩川エコミュージアムプラン」が推進されています。このプランは市制７０周年記念事業をひとつの契機として構想づくりが進められたもので、その推進拠点として「二ヶ領せせらぎ館」が位置付けられています。身近な自然や歴史、文化などを見つめ直し、活動の現場を通して地域を考え、暮らしやすい快適な環境をつくりだしていくよう、今後もこうした動きを多様な主体間の協働によってさらに広げ、深めていくことが必要です。

・多摩川の沿川では様々な企業や事業者により、施設の整備や管理が行われていることから、沿川の自然環境の再生や景観づくり等について、市民・企業・学校・行政が協働した取組が求められています。

・多摩川の自然環境や景観を育んで行くためには、多摩川沿いの市民や事業者等のみならず、対岸に位置する東京都や、多摩川流域及び川崎市全域の住民・事業者との連携が重要となります。そのため各地域の連携や行政区域を越えた連携を目指します。

・区行政改革の基本的な考え方として、「窓口サービス機能中心の区役所から、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」を進めています。多摩川プランにおける施策展開においても区役所との連携を図っていくことが必要です。

・多摩川緑地整備時には少なかった自然を対象とした市民活動や水辺の学校をはじめとした様々な取組が活発に行われています。こうした市民グループと運動施設利用団体など利用目的が異なる市民同志が、交流の場を設け、お互いの活動を理解し合うことも大切です。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
46	多摩川エコミュージアムプランの推進	既存事業	多摩川の持つ資源を活かし、市民・企業・学校・行政それぞれが持てる機能を発揮しながら、地域に立脚し、地域から発信するまちづくり	
47	地域連携イベントの開催	地域連携イベントの開催		
		地域のイベントを通した多様な連携の育成		
		既存事業	高津区こどもフェアの開催	
			市民館等の地域課題の解決に向けた市民自主企画事業等における市民との協働	
		イベントでごみ拾いの推進		
		多摩川の美化意識高揚に向けた、様々な機会を通したごみ拾いの推進		
		既存事業	実施主体としての多摩川美化活動の継続、及び他のイベントとの同時開催の検討	
			美化活動の推進	
48	多様な主体を支えるシステムづくり	新規事業	沿川の自然環境の再生や景観づくり等における、市民や企業、学校が自主的に進められている活動を支えるためのシステムづくりの検討	
49	協働型事業の実施	新規事業	市民・企業・学校・行政が、多摩川の課題解決、多摩川プランの推進に向けた、協働型事業の推進	

２７）市民参加の川づくり

・市民は、あらゆる政策の形成や執行、評価の過程に参加する権利を有します（川崎市自治基本条例第６条）。そのため、多摩川での市民参加の川づくりを進めます。

・多様な主体の参加や協働で川づくり・川育てを進めていくためには、情報の共有がその前提となります。多摩川に関するあらゆる情報が共有できる仕組みづくりを進めます。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
50	仮称「多摩川プラン推進会議」の設立	新規事業	市民参加による、多摩川プランの進行管理	

２８）企業の参加促進

・多摩川の沿川には多くの企業が立地しています。川崎市自治基本条例第８条には、事業者は地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するように努めると定められています。企業が市民としての責任を果たすと同時に、従来からの法令遵守（コンプライアンス）は勿論のこと、地球環境保全、顧客満足、雇用面からの人権や男女平等、地域社会への貢献などに配慮し、持続可能な地域社会の構築に向けて取り組むことが求められています。こうした「企業の社会的責任」（ＣＳＲ）の考え方に基づき、多摩川を舞台に、多様な企業活動が展開されるような取組が求められています。

・企業が実施しているボランティア活動や環境配慮についての取組などを、より多くの市民に認知してもらうための情報発信や、企業が多摩川の環境づくりにより参加できるようなシステムづくりを検討する必要があります。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
51	企業と育む環境づくり	既存事業	・企業の社会的責任（ＣＳＲ）の考え方に基づき行われている多様な活動を、より多くの市民に知ってもらうための情報発信 ・企業が多摩川の川づくりにより参加できるようなシステムづくり	

２９）情報共有とサテライトの展開

・多摩川などの河川における自然環境の保全・育成においては、流域全体での一体的な取組が求められます。そのため、調査研究機能の拡充を図るとともに、流域の市民に情報発信を図り、世代を越えて、多摩川についての意識の共有化を目指します。

・情報発信の拠点施設となるサテライトの計画的整備を進めます。

・多摩川に関する総合的なシンポジウムなどを開催し、より多くの情報発信・情報共有の場づくりを進めます。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
52	総合的な情報共有・受発信	総合的な情報共有・受発信		生命の再生プロジェクト
		既存事業	多様な機会を通じた、情報共有・受発信	
		ホームページの活用などの情報発信		
		既存事業	ホームページを活用した新鮮な情報発信	
53	拠点施設の充実	情報発信の拠点、サテライトの整備		生命の再生プロジェクト
		既存事業	せせらぎ館の増築	
			大師河原地区河川防災ステーションの整備の推進	
			青少年科学館の整備の推進	
			浮島１期地区緑地の整備の検討	
54	シンポジウム等の協働開催	新規事業	市民等との協働による、多摩川に関するシンポジウム等の開催	
		既存事業	多摩川シンポジウムの開催（二ヶ領用水完成 400 年記念など）	

３０）流域連携と交流の促進、源流と河口をつなぐ

・多摩川源流域、中流域、下流・河口域には、それぞれ固有の課題を抱えていると同時に、共通の課題も存在します。川を流域全体でとらえる「流域思考」の視点に立って、源流から河口まで、支流域を含め、そして海までとらえ多様な情報と知恵の交換、人・モノの交流を進めることによって、多摩川全体の環境改善と魅力向上に努めます。

・多摩川は山梨県の笠取山にその源を発し、山梨県、東京都、神奈川県の 30 の市区町村を縦貫しながら東京湾に注いでいます。多摩川の水の流れは流域での生活や生産活動、環境の保全に不可欠な要素となっていることから、水源林の涵養、流域全体での健全な水循環の構築が求められています。

■推進施策

No	推進施策	推進内容（実施事業）		リーディングプロジェクト
55	流域懇談会など流域間連携・交流の展開、促進	流域間連携・交流の展開・促進		生命の再生プロジェクト
		既存事業	多摩川を流域でとらえる「流域思考」の視点による、多摩川全体の環境改善と魅力向上に向けた取組	

川崎市多摩川プラン施策体系

基本理念

「川とふるさとの再生　市民協働による多摩川ライフの創造」

３つの基本的視点

多摩川を「理解」する
- ●多摩川の「これまで」の歴史を振り返る
- ●多摩川の風景・ランドスケープデザインを考える

多摩川を「整備」する
- ●市民に身近な集いの場として多摩川のさらなる利用を促進する
- ●運動施設としての多摩川緑地を充実する

多摩川を「保全」する
- ●子どもたちの環境学習のフィールドとしての水辺を活用する
- ●多摩川の持つ豊かな自然環境資源を活かす
- ●多摩川流域での連携により多摩川を保全する

７つの基本目標

Ⅰ ふるさとの川・多摩川を育む	Ⅱ 多摩川の風景づくり	Ⅲ 市民に身近な多摩川へ	Ⅳ 運動施設の利便性向上	Ⅴ 子どもの生きる力を育む場の創造	Ⅵ 生命の賑わい豊かな多摩川へ	Ⅶ 参加と協働による川育て

30の施策の方向性・55の推進施策

Ⅰ ふるさとの川・多摩川を育む

◇多摩川の歴史を記録する
- ・歴史的・文化的資源の体系的収集・保存
- ・水文化の創造と伝承

◇歴史を学ぶしくみづくり
- ・歴史をテーマとした学習会等の開催

◇多摩川の歴史を活かす
- ・「ふるさと資産・遺産」の活用
- ・二ヶ領用水を活かしたまちづくりの推進

Ⅱ 多摩川の風景づくり

◇多摩川見所づくり
- ・花のある川づくりの推進
- ・多摩川のビューポイントの整理・活用

◇河原風景の保全・桜並木などの復活
- ・河原風景の保全・桜並木などの復活

◇まちと川で生み出す風景へ
- ・多摩川景観形成ガイドラインの策定
- ・川の修景

Ⅲ 市民に身近な多摩川へ

◇川への道しるべ、総合的サイン計画の展開
- ・総合的なサイン計画の推進
- ・川への案内、川からの案内の整備

◇川へのアクセス、バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- ・アクセスの向上

◇アメニティの充実
- ・トイレ環境の改善
- ・駐車施設の充実
- ・休息施設・緑陰樹の設置

◇「川のひろば」の創造
- ・「川のひろば」、「川の一里塚」の整備

◇河川敷の利用ルールづくり、バーベキュー問題の解決
- ・「利用ルール」づくりとその展開
- ・バーベキュー問題の解決

◇親水空間、水面利用の促進とさらなる空間利用の推進
- ・船着場の活用
- ・河川空間の新たな利用促進
- ・未占用地の有効活用

◇多摩川をみんなのものに・ホームレス問題への対応
- ・ホームレスの自立支援策の推進

◇安全・安心な川づくり
- ・治水の強化・防災性の向上

Ⅳ 運動施設の利便性向上

◇利用システムの改善
- ・利用システム改善に向けた検討

◇管理水準の向上
- ・緑地施設の管理水準の向上
- ・サイクリングコースの充実

◇施設の再配置・最適化
- ・施設の再配置・再整備
- ・マラソンコースの再整備

Ⅴ 子どもの生きる力を育む場の創造

◇多様な環境学習・教育の推進、地域・学校の連携
- ・環境学習、環境教育の推進
- ・水辺の楽校の展開

◇身近な水辺・河原の復権～子どもたちの遊びの場に
- ・「河原の復権」に向けた取組

◇泳げる川を目指して
- ・水質の向上、水量の確保

Ⅵ 生命の賑わい豊かな多摩川へ

◇流域の水と緑の保全・創出・ネットワーク化
- ・流域における緑地保全
- ・水系・緑地のネットワーク化
- ・流域における地下水、湧水保全など水循環の回復
- ・水質の向上、水量の確保（再掲）

◇多摩川河口干潟、汽水域の保全
- ・河口域における観察ポイントの創出
- ・水質、生物、底質の調査

◇環境再生・多自然川づくり
- ・多自然川づくりの推進
- ・生物に配慮した堰の管理
- ・環境に配慮した施設整備

◇生き物たちの生命賑わい豊かな川へ
- ・市民参加による生物調査
- ・生き物たちの生命賑わい豊かな川へ（生物多様性の保全）

Ⅶ 参加と協働による川育て

◇多摩川をまちの広場に
- ・コンサートの開催や水辺の文化活動の推進
- ・総合的なサイン計画の推進（再掲）
- ・川への案内、川からの案内の整備（再掲）
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（再掲）
- ・アクセスの向上（再掲）

◇市民・企業・学校・行政の協働
- ・多摩川エコミュージアムプランの推進
- ・地域連携イベントの開催
- ・多様な主体を支えるシステムづくり
- ・協働型事業の実施

◇市民参加の川づくり
- ・仮称「多摩川プラン推進会議」の設立

◇企業の参加促進
- ・企業と育む環境づくり

◇情報共有とサテライトの展開
- ・総合的な情報共有・受発信
- ・拠点施設の充実
- ・シンポジウム等の協働開催

◇流域連携と交流の促進、源流と河口をつなぐ
- ・流域懇談会など流域間連携・交流の展開、促進

第4章　プランの推進に向けて

第４章　　プランの推進に向けて

１．リーディングプロジェクト

多摩川プランの基本目標に基づき、各推進施策を先導的に展開するために、３つのリーディングプロジェクトを推進する必要があります。このプロジェクトは、多摩川プラン策定後、優先的、かつ重点的に実施していくことによって、その成果が広く推進施策全体へ波及し、各基本目標を早期に達成することを目指す必要があります。

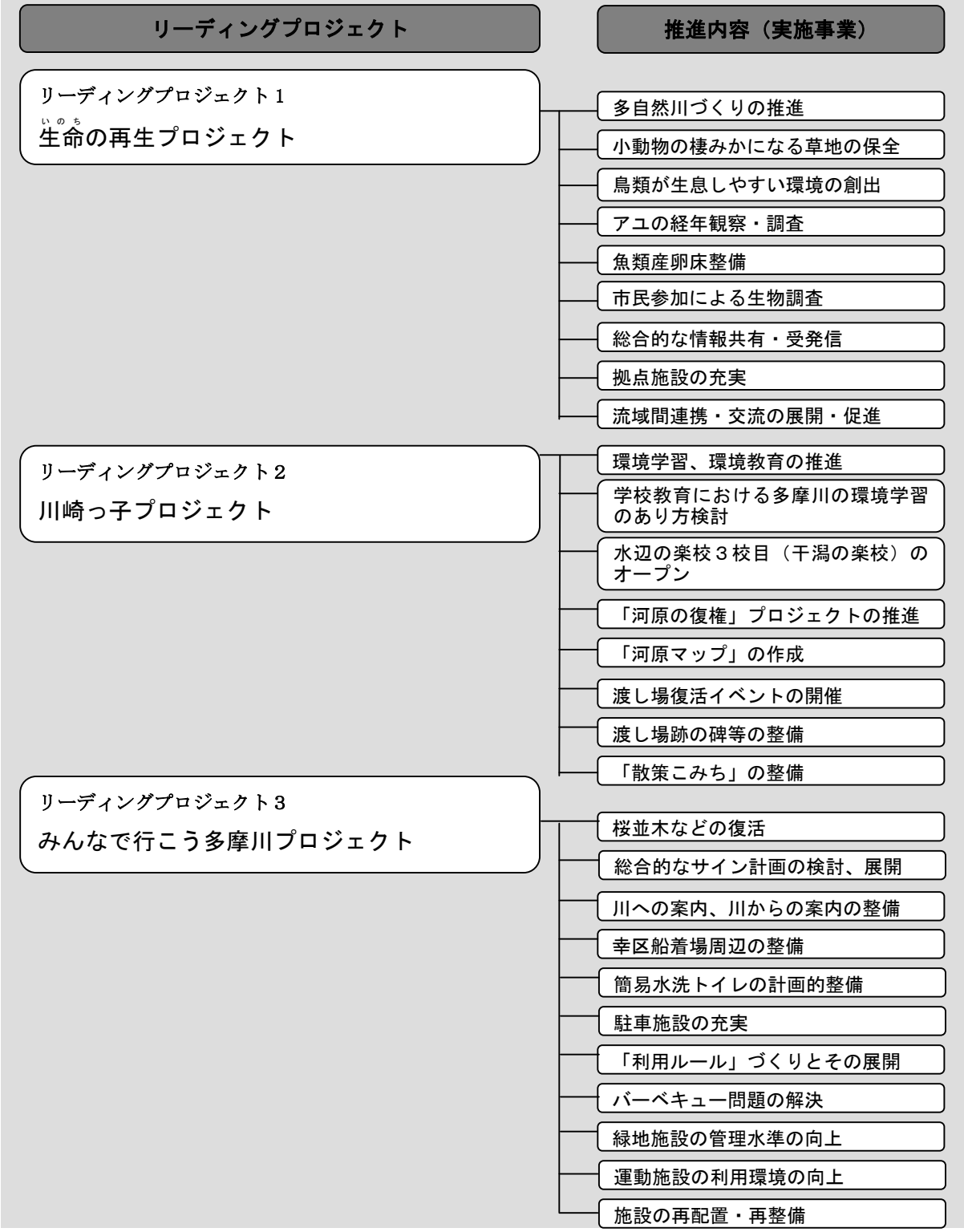

リーディングプロジェクト１

生命（いのち）の再生プロジェクト

・将来にわたり自然豊かな河川環境を継承していくために、多自然川づくりを推進する必要があります。
・小動物の棲みかになる草地の創出のため、大河川特有のススキ原やカワラナデシコ、マツヨイグサなどの河原植生、河畔林など河川敷を構成する植物に配慮した利用や管理が求められます。鳥類が生息しやすい環境の創出のため、治水に影響のない範囲でリバービオコリドーの考えに基づき連続性を持たせた植物群落の形成も手助けすることも必要です。
・また、多摩川再生のシンボルであるアユの経年観察・調査や魚類産卵床を整備しするとともに、市民参加による生物調査などにより、これらの取組成果について見守る必要があります。
・多摩川などの河川における自然環境の保全・育成においては、流域全体での一体的な取組が求められるため、総合的な情報共有・受発信、拠点施設の充実などにより流域間での連携に向けた活動を推進する必要があります。

【プロジェクトを構成する推進内容（実施事業）】

推進内容（実施事業）	推進体制		
	市民	企業	行政
多自然川づくりの推進	企画提案・参画	支援	事業実施
小動物の棲みかになる草地の保全	企画提案・参画・協働実施	支援	協働実施
鳥類が生息しやすい環境の創出	企画提案・参画・協働実施	支援	協働実施
アユの経年観察・調査	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
魚類産卵床整備	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
市民参加による生物調査	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
総合的な情報共有・受発信	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
拠点施設の充実	企画提案	支援	事業実施
流域間連携・交流の展開・促進	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施

多摩川産のアユ（宿河原堰の上流部にて）

マルタウグイの産卵場所

二ヶ領せせらぎ館

かわさき多摩川博 2006

生命（いのち）の再生プロジェクト位置図

リーディングプロジェクト２

川崎っ子プロジェクト

・多摩川水系における子どもたちの環境学習を推進するため、学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討、水辺の楽校 3 校目のオープンを目指す必要があります。また、子どもたちが安全に水に親しめる河原の復権にむけて、「河原の復権」プロジェクトや「河原マップ」の作成を推進する必要があります。

・市民や子どもたちに多摩川の歴史を伝えるため、歴史的な風景である「渡し場」の復活イベントの開催や渡し場跡の碑等の整備を行う必要があります。また、多摩川の歴史について学ぶことができる「散策こみち」の整備を推進する必要があります。

【プロジェクトを構成する推進内容（実施事業）】

推進内容（実施事業）	推進体制		
	市民	企業	行政
環境学習、環境教育の推進	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討	企画提案	支援	事業実施
水辺の楽校３校目（干潟の楽校）のオープン	事業実施	支援・参画	支援・参画
「河原の復権」プロジェクトの推進	企画提案・参画・協働実施	事業協力	協働実施
「河原マップ」の作成	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
渡し場復活イベントの開催	事業実施	支援・参画	支援・参画
渡し場跡の碑等の整備	企画提案・参画	支援	事業実施
「散策こみち」の整備	企画提案・参画	支援	事業実施

菅の渡し跡

河原で遊ぶ（調布取水堰周辺）

かわさき水辺の楽校活動場所「せせらぎ池」

川崎っ子プロジェクト位置図

リーディングプロジェクト３

みんなで行こう多摩川プロジェクト

・並木のある川辺の実現にむけて、地域の歴史性や特性を十分に踏まえ、景観と調和した桜並木等の整備を推進する必要があります。
・誰もが多摩川へのアクセスを容易にするため、サイン整備を利用者の回遊性に考慮しながら推進する必要があります。
・誰もが行きたくなる魅力的な多摩川を目指し、幸区船着場周辺の整備、簡易水洗トイレ、駐車施設の充実を図ると同時に、バーベキュー問題などの解決すべきテーマに関しては、利用ルールづくりの検討を進める必要があります。
・誰もが快適に利用できるよう、維持管理水準や附帯設備等の利用環境の向上を図り、市民の多様なレクリエーションニーズに合わせて施設の再配置・再整備を推進する必要があります。

【プロジェクトを構成する推進内容（実施事業）】

推進内容（実施事業）	推進体制		
	市民	企業	行政
桜並木などの復活	企画提案・参画・協働実施	事業協力	協働実施
総合的なサイン計画の検討、展開	企画提案・参画	事業協力	事業実施
川への案内、川からの案内の整備	企画提案・参画	事業協力	事業実施
幸区船着場周辺の整備	企画提案・参画	支援	事業実施
簡易水洗トイレの計画的整備	企画提案	支援	事業実施
駐車施設の充実	企画提案	事業協力	事業実施
「利用ルール」づくりとその展開	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施
バーベキュー問題の解決	企画提案・参画	事業協力	事業実施
緑地施設の管理水準の向上	企画提案・参画・協働実施	支援	協働実施
運動施設の利用環境の向上	企画提案・参画	支援	事業実施
施設の再配置・再整備	企画提案・参画	事業協力	事業実施

等々力地区

河川敷の運動施設

ゴールデンウィークの
バーベキューの様子（二子橋周辺）

清掃ボランティア

みんなで行こう多摩川プロジェクト位置図

リーディングプロジェクトの推進体制と事業スケジュール

リーディングプロジェクト名		推進内容（実施事業）	推進体制			計画期間		
			市民	企業	行政	2007年度	2008～2010年度(案)	2015年度(最終目標)
リーディングプロジェクト1	生命の再生プロジェクト	多自然川づくりの推進	企画提案・参画	支援	事業実施	事業実施	継続実施	継続
		小動物の棲みかになる草地の保全	企画提案・参画・協働実施	支援	協働実施	事業実施	継続実施	継続
		鳥類が生息しやすい環境の創出	企画提案・参画・協働実施	支援	協働実施	事業実施	継続実施	継続
		アユの経年観察・調査	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	事業実施	継続実施	事業終了
		魚類産卵床整備	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	事業実施	継続実施	事業終了
		市民参加による生物調査	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	事業実施	継続実施	事業終了
		総合的な情報共有・受発信	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	事業実施	継続実施	継続
		拠点施設の充実	企画提案	支援	事業実施	水防センターオープン	サテライトの整備検討	継続
		流域間連携・交流の展開・促進	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	事業実施	継続実施	継続
リーディングプロジェクト2	川崎っ子プロジェクト	環境学習、環境教育の推進	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	事業実施	継続実施	継続
		学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討	企画提案	支援	事業実施	調査	検討・実施	事業終了
		水辺の楽校3校目（干潟の楽校）のオープン	事業実施	支援・参画	支援・参画	設立準備	設立	事業終了
		「河原の復権」プロジェクトの推進	企画提案・参画・協働実施	事業協力	協働実施	調査・検討	事業実施	事業終了
		「河原マップ」の作成	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	作成	活用	事業終了
		渡し場復活イベントの開催	事業実施	支援・参画	支援・参画	開催	継続実施	事業終了
		渡し場跡の碑等の整備	企画提案・参画	支援	事業実施	事業実施	事業実施	事業終了
		「散策こみち」の整備	企画提案・参画	支援	事業実施	調査・検討	事業実施	事業終了
リーディングプロジェクト3	多摩川プロジェクト みんなで行こう	桜並木などの復活	企画提案・参画・協働実施	事業協力	協働実施	事業実施	継続実施	継続
		総合的なサイン計画の検討、展開	企画提案・参画	事業協力	事業実施	調整	事業実施	事業終了
		川への案内、川からの案内の整備	企画提案・参画	事業協力	事業実施	調整	事業実施	事業終了
		幸区船着場周辺の整備	企画提案・参画	支援	事業実施	公園の設計・整備	周辺整備	継続
		簡易水洗トイレの計画的整備	企画提案	支援	事業実施	事業実施	継続実施	事業終了
		駐車施設の充実	企画提案	事業協力	事業実施	調整	事業実施	事業終了
		「利用ルール」づくりとその展開	企画提案・参画・協働実施	支援・参画	協働実施	調査	事業実施	事業終了
		バーベキュー問題の解決	企画提案・参画	事業協力	事業実施	調査・検討	事業実施	事業終了
		緑地施設の管理水準の向上	企画提案・参画・協働実施	支援	協働実施	事業実施	継続実施	継続
		運動施設の利用環境の向上	企画提案・参画	支援	事業実施	調査・検討	事業実施	事業終了
		施設の再配置・再整備	企画提案・参画	事業協力	事業実施	調整	継続実施	事業終了

※2008～2010年度の事業スケジュールについては、新総合計画の次期実行計画の策定に合わせ再検討するものとします。

○企画提案：事業実施前での企画立案
○参　　画：事業実施中での積極的もしくは主体的に加わること
○協働実施：事業実施に関して、主体としての可能性の高いもの、もしくはそれぞれの役割に応じて事業を実施すること、全てのプロセスに関わる
○事業実施：事業主体として行うもので、全てのプロセスに関わる
○支　　援：人や物的支援
○事業協力：事業に際して、企業の持つ土地などの利用協力を得る

２．重点エリア

多摩川プランでは、６つの重点エリアを設定し、推進施策及びリーディングプロジェクトを推進する必要があります。

重点エリアは、主要交通機関のアクセスポイントから至近に位置し、人が集まりやすく、施設資源や環境資源も豊富に存在し、今後の事業波及効果が期待される地域を設定しました。これは、事業の実現可能性が高い地域を、「川のひろば」として総合的・戦略的に整備していくもので、アクセス、サイン、トイレ・水飲み場等の施設整備をはじめ、川の一里塚等としての情報受発信機能を有する施設整備や、多摩川景観形成ガイドラインとの整合性を取りつつ、良好な景観形成の取組についても進める必要があります。

重点エリア	特　徴
重点エリア１ 二ヶ領せせらぎ館周辺エリア （多摩区）	このエリアは、稲田公園周辺と二ヶ領せせらぎ館周辺の２つのエリアで構成されています。稲田公園周辺では、川辺へのアプローチの改善や堤防工事にあわせた歩行動線の確保を図る必要があります。 二ヶ領せせらぎ館周辺は、登戸駅（南武線･小田急線）に近接し、多摩川50 景の二ヶ領宿河原堰、船島稲荷の社寺林があり、「多摩川エコミュージアムプラン」の活動拠点として「二ヶ領せせらぎ館」が位置し、「かわさき水辺の楽校」が活動しています。「川のひろば」のモデルケースとして二ヶ領せせらぎ館の充実を推進する必要があります。また、五反田川放水路事業にあわせ、稲田多摩川公園の整備を図る必要があります。
重点エリア２ 二子橋周辺エリア （高津区）	二子新地駅（田園都市線）に近接し、河原が広いことから、多くのバーベキュー利用者で賑わっています。礫間接触酸化法を使用した平瀬川浄化施設があり、その浄化水を活かした河原の復権やアメニティ施設の充実、利用ルールのあり方の検討、アユの産卵床づくりなどを推進する必要があります。
重点エリア３ 等々力・丸子橋地区周辺エリア （中原区）	新丸子駅（東横線）からほど近く、多摩川 50 景の調布堰があり、魚らん川では「とどろき水辺の楽校」が活動しています。また、野球場や自由広場が多くあり、スポーツ愛好家の一大拠点となっています。堰を利用した魚類の遡上観察、調査、丸子の渡しの碑、運動施設の再配置、アメニティ施設の充実などを推進する必要があります。
重点エリア４ 上平間・古市場周辺エリア （中原区・幸区）	平間駅（南武線）からほど近く、市域の多摩川緑地の中でも最も広大なオープンスペースとして、陸上競技場、野球場、サッカー場、自由広場があり、運動会をはじめ各種競技大会やイベントが数多く開催されています。 このエリアでは、各施設の再配置、再整備、排水改善など施設のリニューアルなどを推進する必要があります。
重点エリア５ 幸区船着場周辺エリア （幸区・川崎区）	川崎駅（東海道線）よりほど近く、緊急用船着場や産業遺産のレンガ護岸、河港水門などがあります。また、多摩川をはさんで東京から来る川崎の玄関とも呼べる位置にあります。ここでは、船着場を中心とした眺望公園の整備、スーパー堤防化、川崎の顔としての良好な景観形成を国と連携を図りながら推進する必要があります。
重点エリア６ 大師河原周辺エリア （川崎区）	東門前駅・産業道路駅（京急大師線）よりほど近く、スーパー堤防や大師河原地区河川防災ステーションが建設されています。また、多摩川における干潮域で、河口干潟が形成されており、多摩川八景にも選ばれ、ここならではの貴重な生物生息域でもあります。 このエリアでは、河川防災ステーションを活用した、多摩川にかかわる市民活動拠点の整備や「川のひろば」としての機能の充実、桜並木の植栽、川崎における 3 番目の水辺の楽校の設立などを推進する必要があります。

［重点エリア位置図］

かわさき水辺の楽校

二ヶ領宿河原堰

二ヶ領せせらぎ館

子どもの魚釣り

等々力の桜並木

魚らん川

とどろき水辺の楽校

ラクロス

河口部の殿町干潟

大師河原河川防災ステーション

ビオトープ

清掃活動

マラソン

陸上競技場

運動（野球の遠景）

バーベキュー

浄化施設放流口からのせせらぎ

幸区船着場

六郷の渡し跡

川崎河港水門

〔凡例〕
- 河川・水資源
- みどり資源
- 河畔林
- 歴史・文化資源
- その他拠点
- 多摩川浸水想定区域

重点エリア１
二ヶ領せせらぎ館周辺エリア（多摩区）

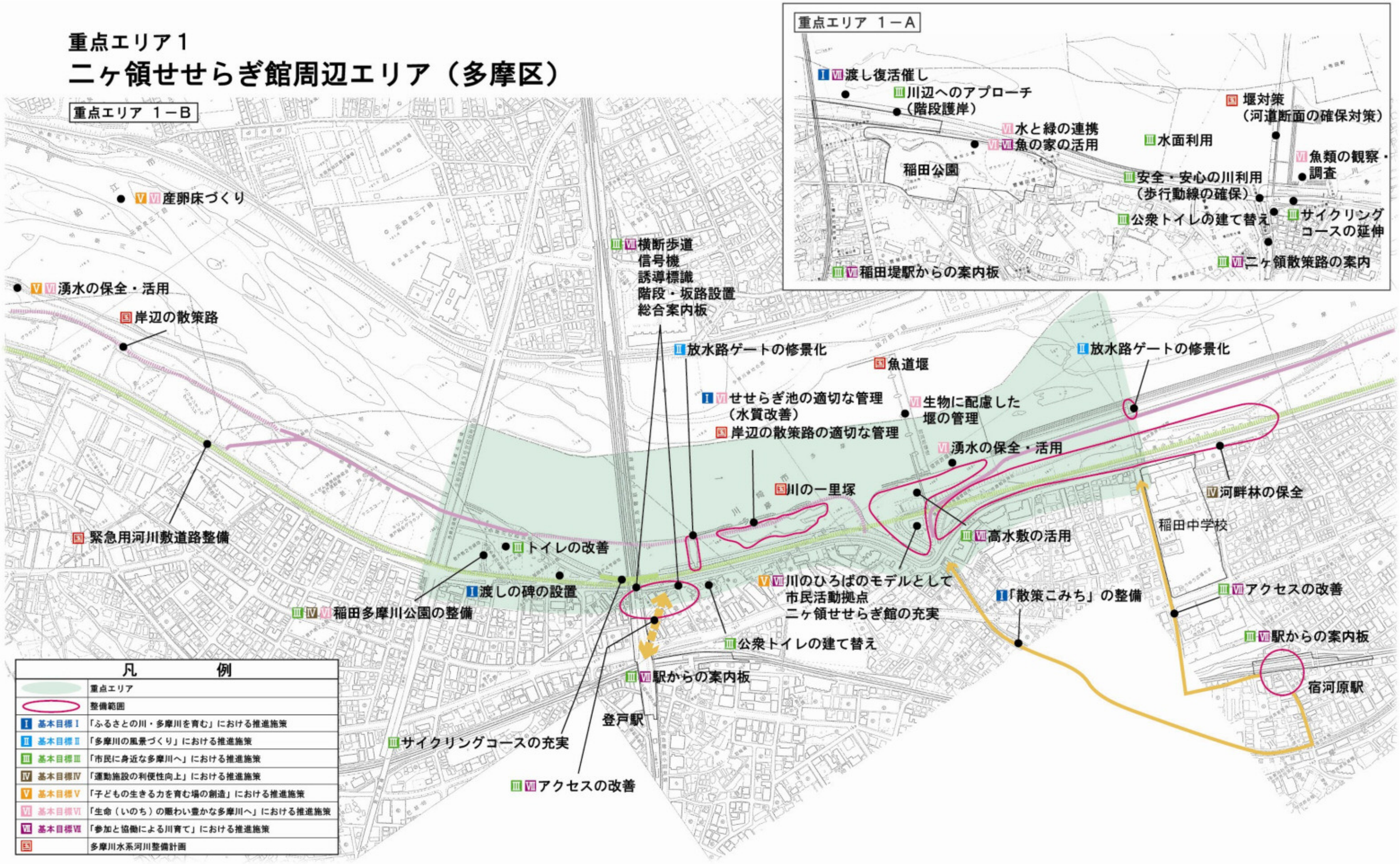

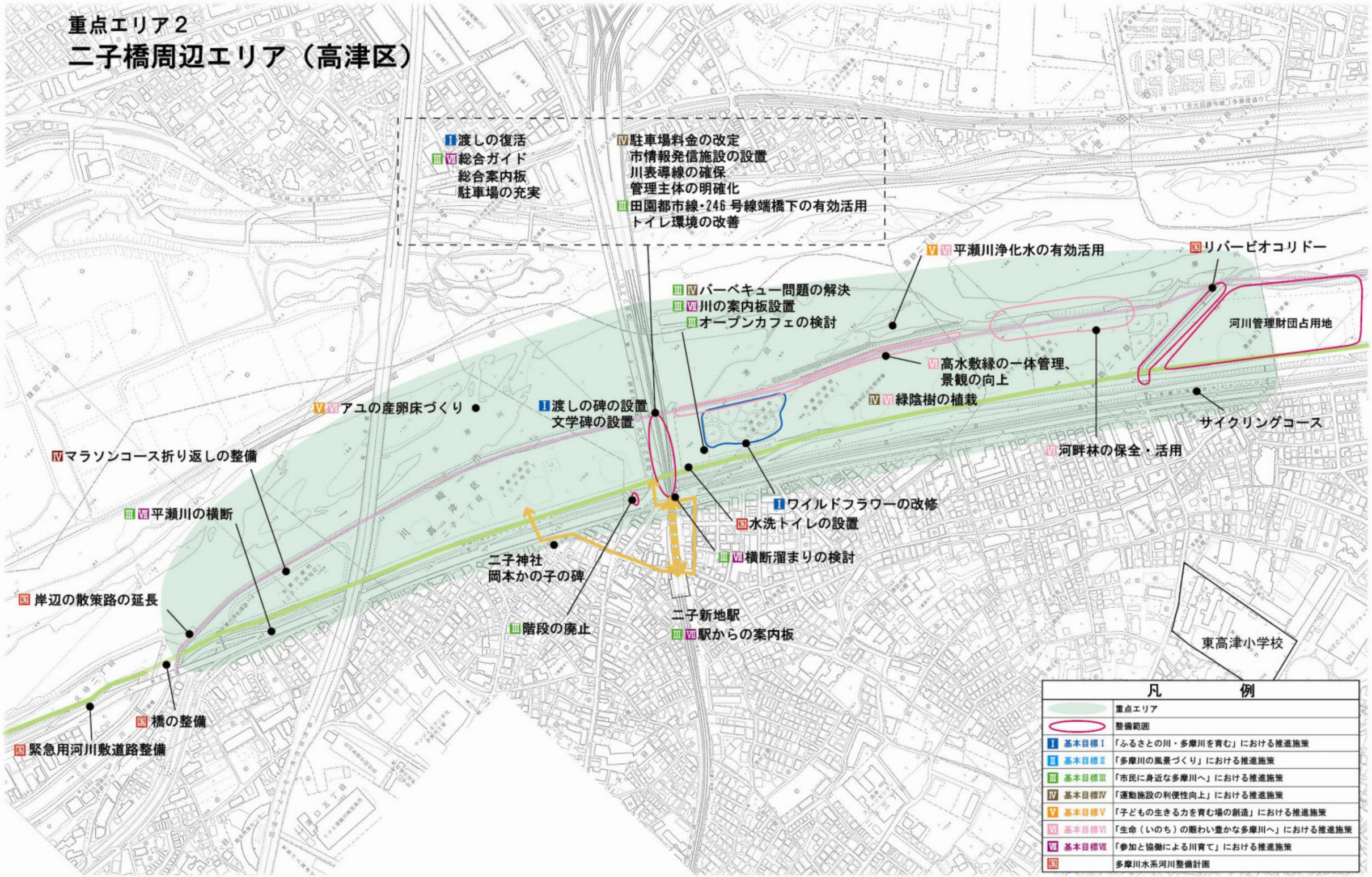
重点エリア２
二子橋周辺エリア（高津区）
Ⅰ渡しの復活
Ⅲ Ⅶ総合ガイド
総合案内板
駐車場の充実
Ⅳ駐車場料金の改定
市情報発信施設の設置
川表導線の確保
管理主体の明確化
Ⅲ田園都市線・246 号線端橋下の有効活用
トイレ環境の改善
Ⅴ Ⅵ平瀬川浄化水の有効活用
国リバービオコリドー
Ⅲ Ⅳバーベキュー問題の解決
Ⅲ Ⅶ川の案内板設置
Ⅲオープンカフェの検討
河川管理財団占用地
Ⅵ高水敷縁の一体管理、
景観の向上
Ⅴ Ⅵ緑陰樹の植栽
Ⅴ Ⅵアユの産卵床づくり
Ⅰ渡しの碑の設置
文学碑の設置
サイクリングコース
Ⅵ河畔林の保全・活用
Ⅳマラソンコース折り返しの整備
Ⅰワイルドフラワーの改修
国水洗トイレの設置
Ⅲ Ⅵ平瀬川の横断
Ⅲ Ⅶ横断溜まりの検討
二子神社
岡本かの子の碑
国 岸辺の散策路の延長
二子新地駅
Ⅲ Ⅶ駅からの案内板
Ⅲ階段の廃止
東高津小学校
国 橋の整備
国 緊急用河川敷道路整備
凡　　例
重点エリア
整備範囲
Ⅰ 基本目標Ⅰ 「ふるさとの川・多摩川を育む」における推進施策
Ⅱ 基本目標Ⅱ 「多摩川の風景づくり」における推進施策
Ⅲ 基本目標Ⅲ 「市民に身近な多摩川へ」における推進施策
Ⅳ 基本目標Ⅳ 「運動施設の利便性向上」における推進施策
Ⅴ 基本目標Ⅴ 「子どもの生きる力を育む場の創造」における推進施策
Ⅵ 基本目標Ⅵ 「生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ」における推進施策
Ⅶ 基本目標Ⅶ 「参加と協働による川育て」における推進施策
国 多摩川水系河川整備計画

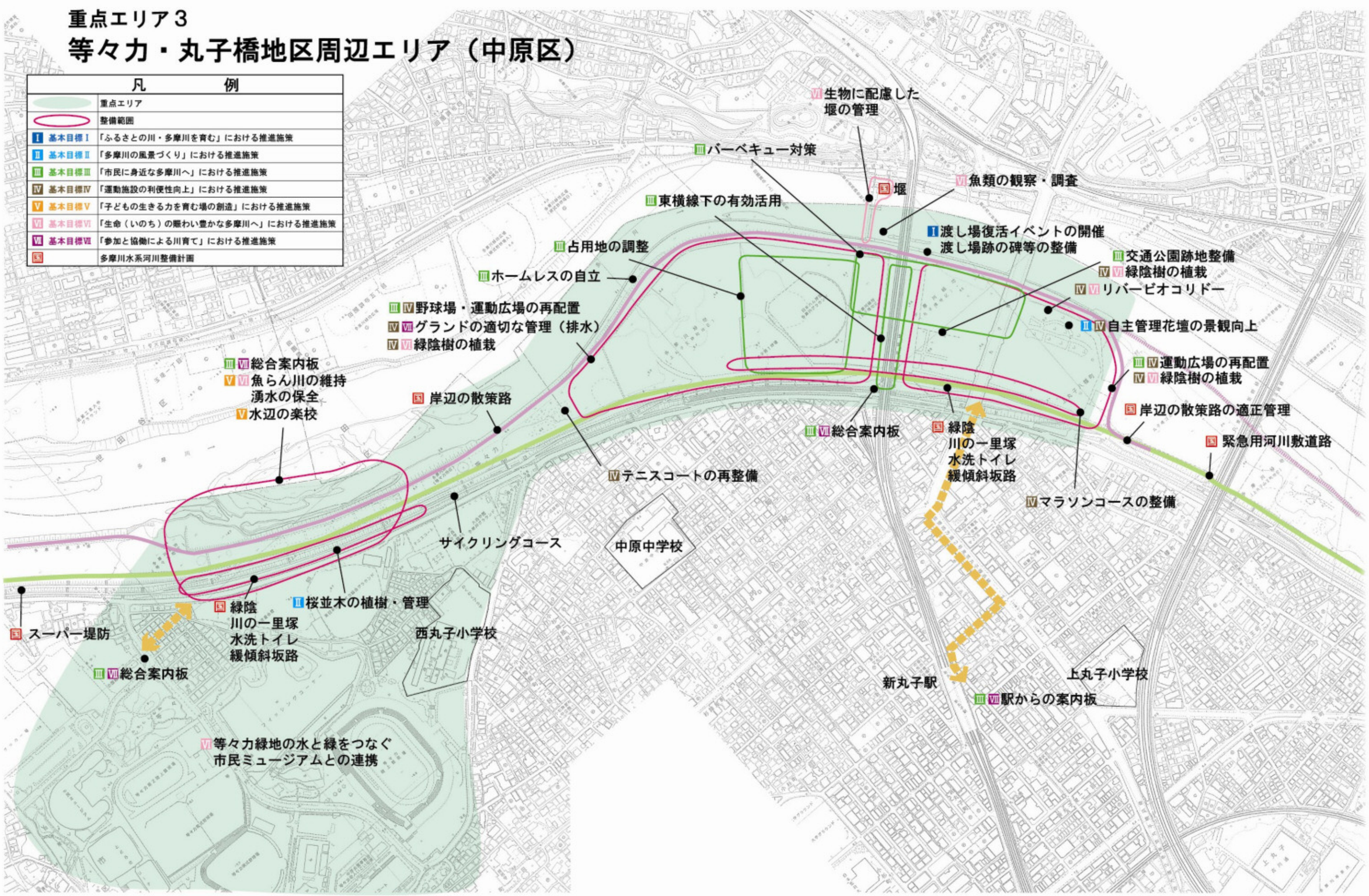
重点エリア３
等々力・丸子橋地区周辺エリア（中原区）
凡　例
重点エリア
整備範囲
Ⅰ 基本目標Ⅰ「ふるさとの川・多摩川を育む」における推進施策
Ⅱ 基本目標Ⅱ「多摩川の風景づくり」における推進施策
Ⅲ 基本目標Ⅲ「市民に身近な多摩川へ」における推進施策
Ⅳ 基本目標Ⅳ「運動施設の利便性向上」における推進施策
Ⅴ 基本目標Ⅴ「子どもの生きる力を育む場の創造」における推進施策
Ⅵ 基本目標Ⅵ「生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ」における推進施策
Ⅶ 基本目標Ⅶ「参加と協働による川育て」における推進施策
国 多摩川水系河川整備計画
Ⅵ 生物に配慮した堰の管理
Ⅲ バーベキュー対策
国 堰
Ⅵ 魚類の観察・調査
Ⅲ 東横線下の有効活用
Ⅰ 渡し場復活イベントの開催
渡し場跡の碑等の整備
Ⅲ 占用地の調整
Ⅲ 交通公園跡地整備
Ⅳ Ⅵ 緑陰樹の植栽
Ⅲ ホームレスの自立
Ⅳ Ⅵ リバービオコリドー
Ⅲ Ⅳ 野球場・運動広場の再配置
Ⅳ Ⅶ グランドの適切な管理（排水）
Ⅳ Ⅵ 緑陰樹の植栽
Ⅱ Ⅳ 自主管理花壇の景観向上
Ⅲ Ⅶ 総合案内板
Ⅴ Ⅵ 魚らん川の維持
湧水の保全
Ⅴ 水辺の楽校
Ⅲ Ⅳ 運動広場の再配置
Ⅳ Ⅵ 緑陰樹の植栽
国 岸辺の散策路
国 岸辺の散策路の適正管理
Ⅲ Ⅶ 総合案内板
国 緑陰
川の一里塚
水洗トイレ
緩傾斜坂路
国 緊急用河川敷道路
Ⅳ テニスコートの再整備
Ⅳ マラソンコースの整備
サイクリングコース
中原中学校
国 緑陰
川の一里塚
水洗トイレ
緩傾斜坂路
Ⅱ 桜並木の植樹・管理
国 スーパー堤防
西丸子小学校
Ⅲ Ⅶ 総合案内板
新丸子駅
上丸子小学校
Ⅲ Ⅶ 駅からの案内板
Ⅵ 等々力緑地の水と緑をつなぐ
市民ミュージアムとの連携

重点エリア４
上平間・古市場周辺エリア（中原区・幸区）

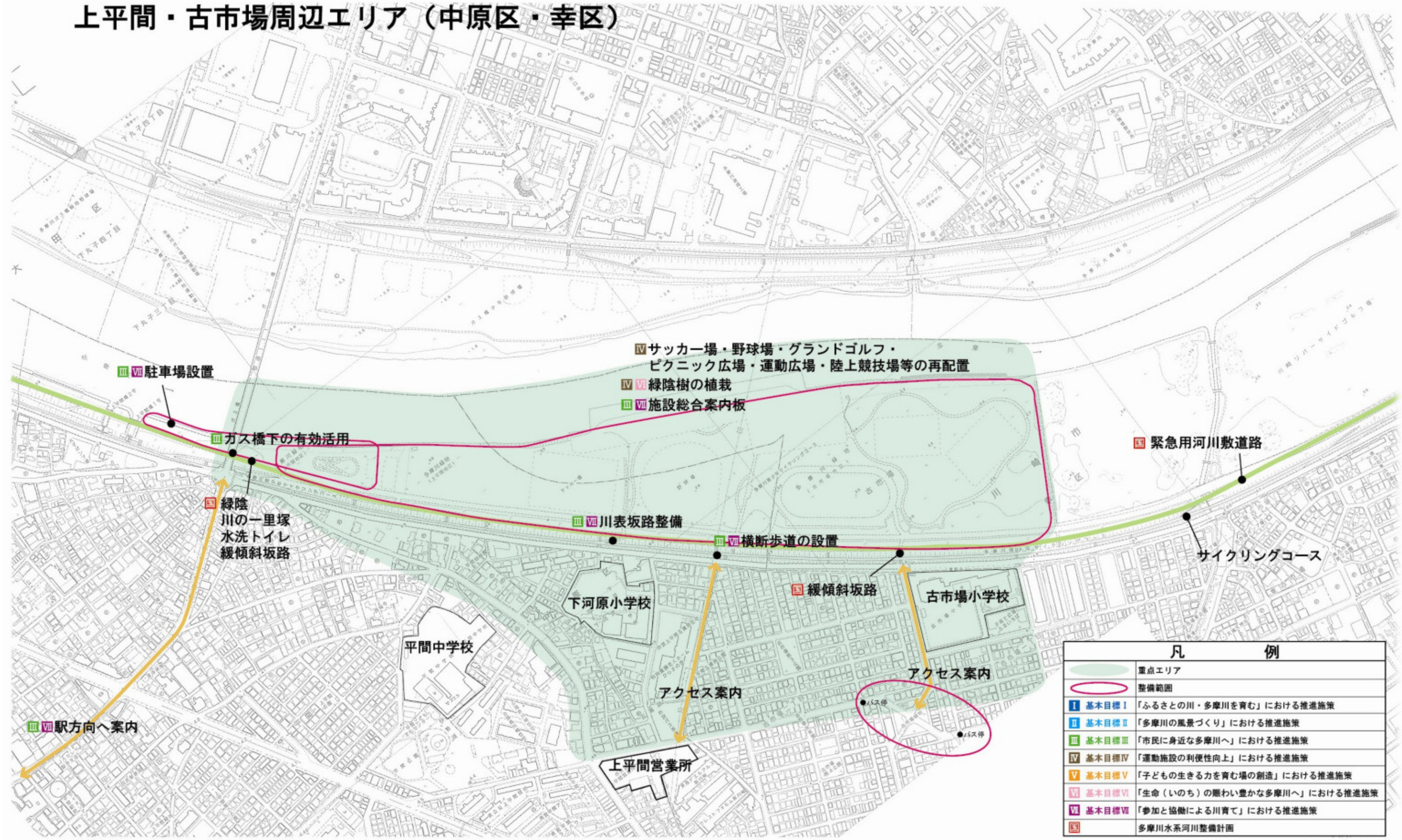

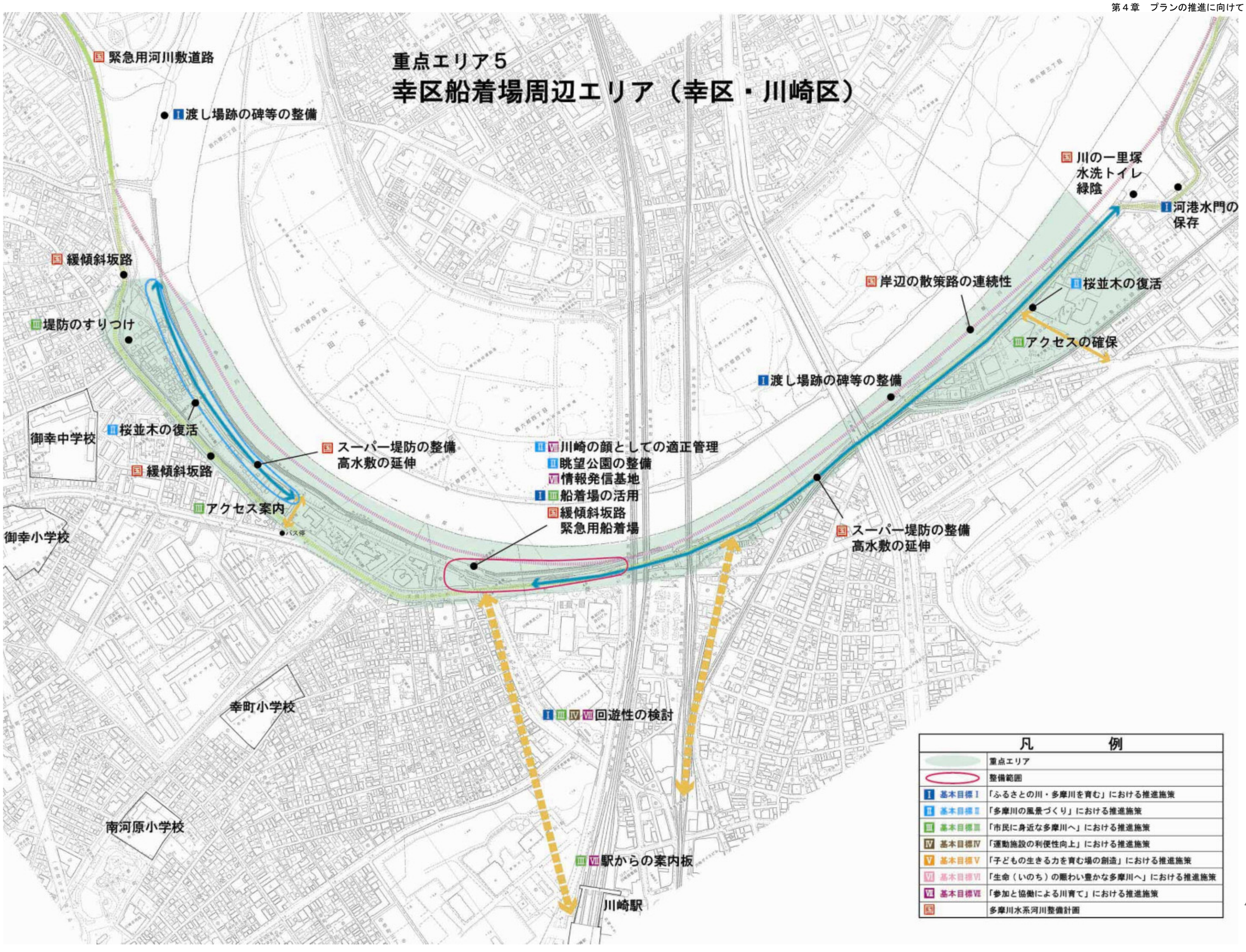
重点エリア５
幸区船着場周辺エリア（幸区・川崎区）
国 緊急用河川敷道路
Ⅰ渡し場跡の碑等の整備
国 川の一里塚
水洗トイレ
緑陰
Ⅰ河港水門の
保存
国 緩傾斜坂路
国 岸辺の散策路の連続性
Ⅱ桜並木の復活
Ⅲ堤防のすりつけ
Ⅲアクセスの確保
Ⅰ渡し場跡の碑等の整備
Ⅱ桜並木の復活
御幸中学校
国 スーパー堤防の整備
高水敷の延伸
Ⅱ Ⅶ川崎の顔としての適正管理
Ⅱ眺望公園の整備
Ⅶ情報発信基地
Ⅰ Ⅲ船着場の活用
国緩傾斜坂路
緊急用船着場
国 緩傾斜坂路
Ⅲアクセス案内
バス停
御幸小学校
国 スーパー堤防の整備
高水敷の延伸
幸町小学校
Ⅰ Ⅲ Ⅳ Ⅶ回遊性の検討
南河原小学校
Ⅲ Ⅶ駅からの案内板
川崎駅
凡　例
重点エリア
整備範囲
Ⅰ 基本目標Ⅰ「ふるさとの川・多摩川を育む」における推進施策
Ⅱ 基本目標Ⅱ「多摩川の風景づくり」における推進施策
Ⅲ 基本目標Ⅲ「市民に身近な多摩川へ」における推進施策
Ⅳ 基本目標Ⅳ「運動施設の利便性向上」における推進施策
Ⅴ 基本目標Ⅴ「子どもの生きる力を育む場の創造」における推進施策
Ⅵ 基本目標Ⅵ「生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ」における推進施策
Ⅶ 基本目標Ⅶ「参加と協働による川育て」における推進施策
国 多摩川水系河川整備計画

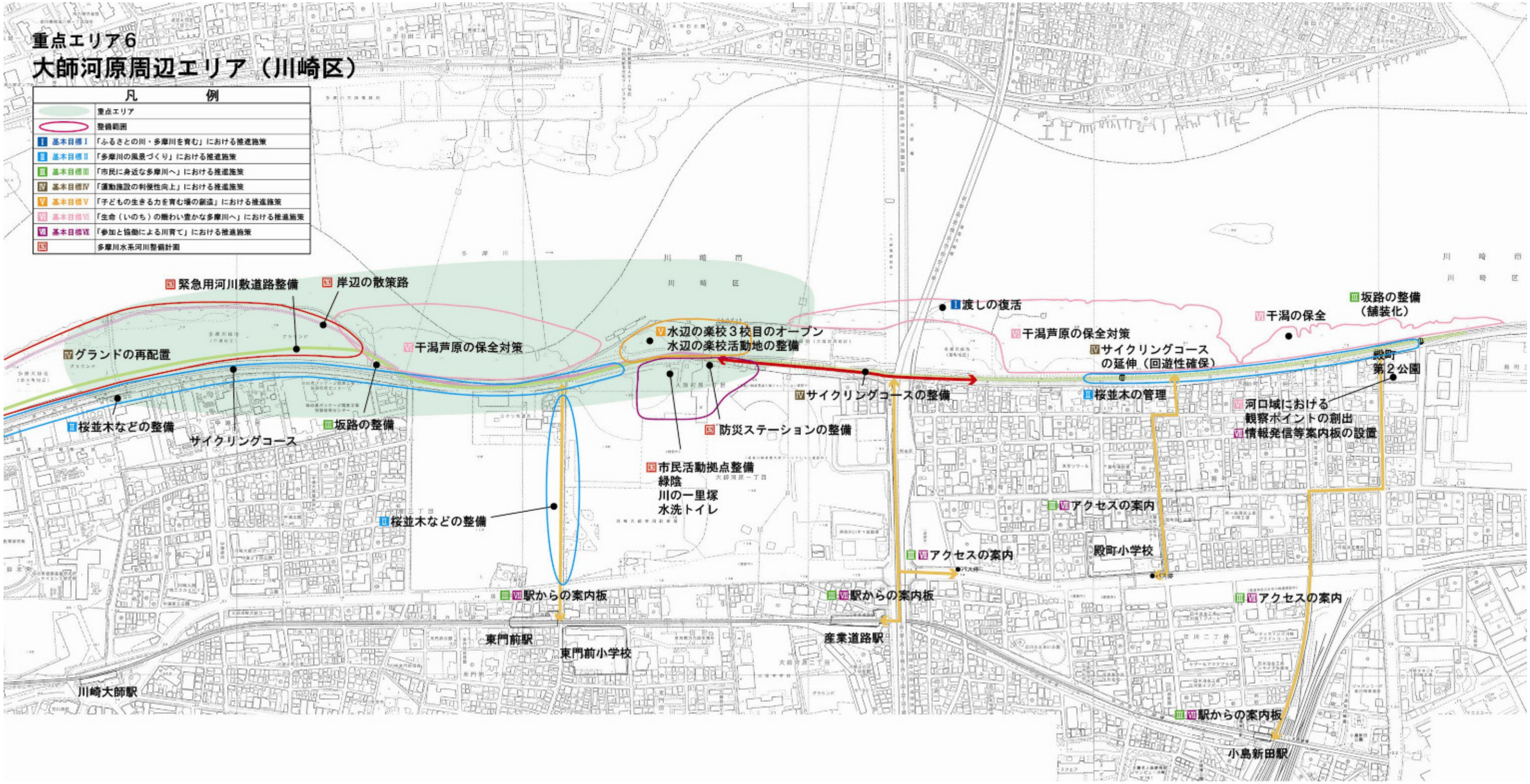
重点エリア６
大師河原周辺エリア（川崎区）
凡　例
重点エリア
整備範囲
Ⅰ 基本目標Ⅰ「ふるさとの川・多摩川を育む」における推進施策
Ⅱ 基本目標Ⅱ「多摩川の風景づくり」における推進施策
Ⅲ 基本目標Ⅲ「市民に身近な多摩川へ」における推進施策
Ⅳ 基本目標Ⅳ「運動施設の利便性向上」における推進施策
Ⅴ 基本目標Ⅴ「子どもの生きる力を育む場の創造」における推進施策
Ⅵ 基本目標Ⅵ「生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ」における推進施策
Ⅶ 基本目標Ⅶ「参加と協働による川育て」における推進施策
多摩川水系河川整備計画
緊急用河川敷道路整備
岸辺の散策路
グランドの再配置
干潟芦原の保全対策
水辺の楽校３校目のオープン
水辺の楽校活動地の整備
渡しの復活
干潟芦原の保全対策
干潟の保全
坂路の整備
（舗装化）
サイクリングコースの延伸（回遊性確保）
殿町
第２公園
桜並木などの整備
サイクリングコース
坂路の整備
サイクリングコースの整備
桜並木の管理
河口域における
観察ポイントの創出
情報発信等案内板の設置
防災ステーションの整備
市民活動拠点整備
緑陰
川の一里塚
水洗トイレ
桜並木などの整備
アクセスの案内
殿町小学校
アクセスの案内
駅からの案内板
駅からの案内板
アクセスの案内
東門前駅
東門前小学校
産業道路駅
川崎大師駅
駅からの案内板
小島新田駅

３．協働による多摩川プランの推進に向けて

多摩川プランの実現は、いうまでもなく行政だけでは不可能です。総合的な行政の展開とともに、事業の実施に向けて、さまざまな財源の調達やプラン実行のための多様な担い手の確保など、考えるべきポイントは枚挙に暇がありません。町内会・自治会などの地縁型組織やＮＰＯなどの市民活動団体、企業、専門家、教育機関、行政などが、それぞれの責任のもと、それぞれの役割を果たしながら、協働してプランの実現を果たしていくことが重要です。そして、具体的な協働の手法や各主体が果たすべき役割などを確認しながら、ともにあるべき多摩川の姿の実現に向けて取り組んでいくためのしくみづくりが重要です。

（１）　市民協働による事業推進

阪神淡路大震災をひとつの契機とした市民活動やボランティア活動の広がりと社会的評価の高まりを受けて、1998（平成 10）年 12 月にはＮＰＯ法（特定非営利活動促進法）が施行され、福祉、まちづくり、国際協力など、様々な分野で市民による新たな活動が活発に展開されています。これまで、行政が担う活動が「公共サービス」であるとされてきましたが、市民活動団体などは、その多様性、地域性、先駆性などの特性を活かし、「新しい公共」の担い手として、より公共性の高い地域課題の解決に向けて活動を展開しています。

多摩川についても、これまでは、市民活動団体がそれぞれに活動を行うとともに、河川管理者である国（国土交通省）や自治体が、その課題解決に向けて事業を実施してきましたが、これからは、多摩川に関する理念などを共有し、多摩川プランの着実な推進に向けて、市民・企業・学校・行政が、それぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力しながら、より協働して取り組んでいく視点が重要です。

既に、多様な市民活動団体が、それぞれの特性を活かした活動を展開していますし、沿川に立地する企業も、河川の清掃活動や植栽の実施など、さまざまな活動に乗り出しています。多摩川エコミュージアムプランの推進、二ヶ領せせらぎ館の管理運営委託については、ＮＰＯ法人多摩川エコミュージアムと川崎市が協定書を締結し、協働して事業を実施しています。そして、行政としても、これまで以上にその責任を果たしつつ、多摩川の魅力向上に向けて取り組んでいくことが求められています。

また、協働による事業推進の拠点として区単位の事業展開や区役所機能に注目することも重要です。現在川崎市では、「窓口サービス機能中心の区役所から、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」を基本的な考え方として区役所改革に取り組んでいますが、区の総合調整機能を活かしつつ、まちづくり推進組織や区民会議と連携を取りながら、区レベルでの協働による事業推進を図っていくことが必要です。

（２）　多様な連携と支援

多摩川プランを市民・企業・学校・行政がともに進めていくには、それぞれの主体が連携し、協働して積極的に担っていくための環境整備が必要です。川崎市市民活動支援指針や現在策定中の仮称「川崎市協働のルール」に基づき、具体的に協働型事業の実施を広げていくとともに、市民、ＮＰＯ、企業、学識者、国土交通省、川崎市等様々な主体からなる推進組織「（仮称）多摩川プラン推進会議」を設立し、多摩川プランに示された施策の進行管理と評価などを行うことが必要です。

また、市民によるボランティア活動をはじめ、自発的、継続的に参加し、社会サービスの提供など、多摩川に関する課題解決に貢献する営利を目的としない市民活動に対しては、人材育成、活動資金、活動拠点、情報提供などの、さまざまな支援を行うことも重要です。より多様な市民活動を市民・企業・学校・行政が支え、より多くの担い手を創出していくことが必要です。

現在、さまざまな民間財団をはじめ、全市的な中間支援組織である財団法人かわさき市民活動センターなどで、多様な支援サービスを実施していますが、多摩川に関わる市民活動への支援策のさらなる充実が求められています。かわさき市民活動センターが事務局機能を担い実施している「かわさき市民公益活動助成金制度」には、その助成原資として河川環境管理財団の多摩川振興事業費を組み込んでいますが、流域の人々や企業に寄付を募り応援する「（仮称）川づくり交流ファンド」の設立など、より効果的な資金支援のあり方が問われています。今後、多様な主体間の連携や支援のあり方について検討を進めていくことが必要です。

（３）　計画の進行管理と評価

「川崎の母なる川・多摩川」へと導くために、事務局機能の協働化とともに、行政が事業として推進していく側面と、市民・ＮＰＯ・企業等の自発的な活動で事業を推進していくという２つの側面を持った組織（ハイブリッド型組織）により多摩川プランを推進していく必要があります。また、時代状況の変化が急速な現代にあっては、計画で設定した推進施策等の不断の見直しも求められます。

そのため、今後は市民会議からの発展的な推進組織である「（仮称）多摩川プラン推進会議」を設立し、多摩川プラン推進にあたっての課題整理や進行管理などを、計画（Ｐｌａｎ）・実行（Ｄｏ）・評価（Ｃｈｅｃｋ）・改善（Ａｃｔｉｏｎ）のＰＤＣＡサイクルを念頭に行っていくことが必要と考えます。

さらに、市民の実感できる計画の推進を図る必要があることから、市民の実感度や評価（意見）を定期的にモニタリングするなど、市民との協働による計画の推進を図る必要があります。

【多摩川プラン推進の仕組み（参考：川崎再生ＡＣＴＩＯＮシステム）】

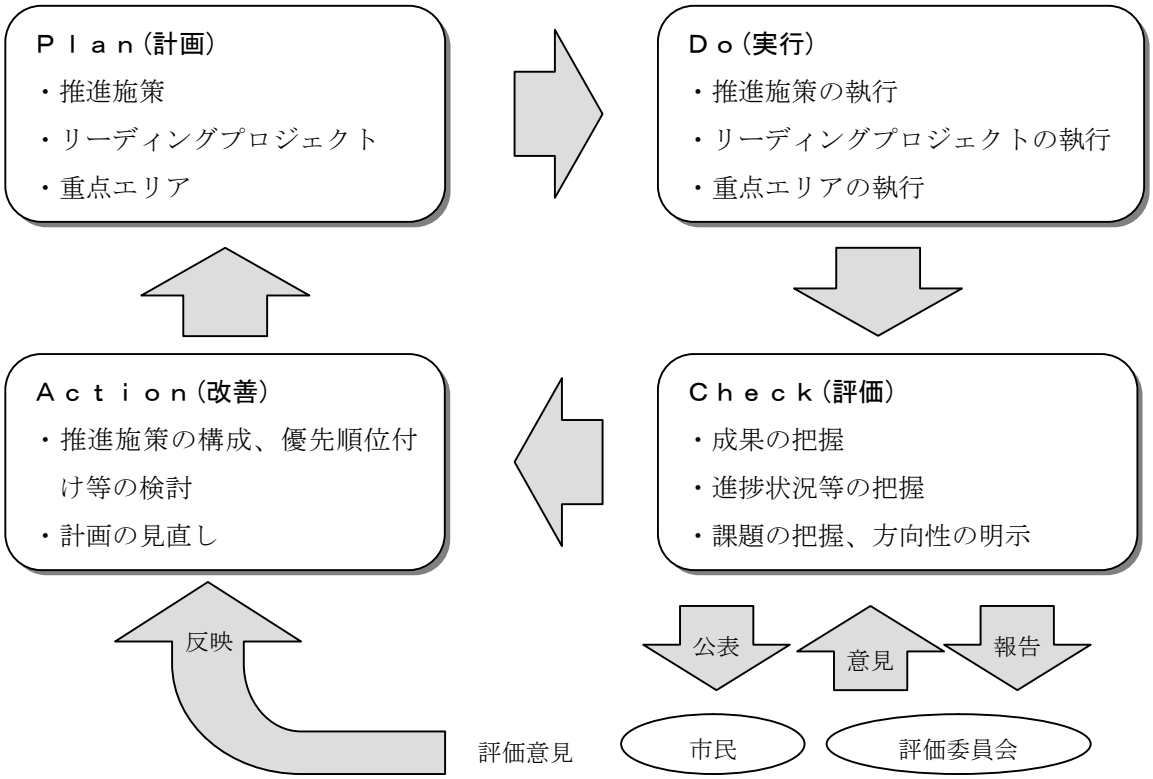

【協働によるプラン推進方策】

「（仮称）多摩川プラン推進会議」の設立
多摩川プランに示された施策の進行管理と評価などを行うため、市民、ＮＰＯ、企業、学識者、国土交通省、川崎市等様々な主体からなる推進組織を設立する。

協働型事業の実施
市民・企業・学校・行政が、多摩川の課題解決、多摩川プランの推進に向け、協働型事業を実施する。

多様な支援施策の展開
市民などによる自主的な活動に対して、多様な支援施策を実施する。

「（仮称）川づくり交流ファンド」の検討
多摩川での市民参加による河川美化活動や水質の向上、アユや干潟等の自然の保全・再生などの取組に対して、流域の人々や企業に寄付を募り応援するファンドの設立に向けて検討する。

参考

参考

川崎市多摩川プラン策定委員会　委員名簿

（敬称略・順不同）

氏　名	役　職　等
荻原　礼子 （おぎわら　れいこ）	まちづくりプランナー ／結まちづくり計画室代表
小泉　茂 （こいずみ　しげる）	市民会議（施設・利用部会/部会長）
小島　聡 （こじま　さとし）	法政大学人間環境学部教授 （地方自治論専攻）
佐々木　梅吉 （ささき　うめきち）	市民会議（自然環境部会/部会長）
進士　五十八 （しんじ　いそや）	東京農業大学地域環境科学部教授 （造園学、環境計画学等専攻） 策定委員会委員長
瀬戸口　忠臣 （せとぐち　ただおみ）	市民会議副代表（施設・利用部会/副部会長）
橋本　満昭 （はしもと　みつあき）	市民会議（歴史・風景部会/部会長）
松井　隆一 （まつい　りゅういち）	市民会議代表（自然環境部会/副部会長） 策定委員会副委員長
安田　陽一 （やすだ　よういち）	日本大学理工学部教授 （水理学専攻）
吉田　高昭 （よしだ　たかあき）	市民会議副代表（歴史・風景部会/副部会長）
森　吉尚 （もり　よしなお）	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所長
海野　芳彦 （うみの　よしひこ）	川崎市環境局長

＊役職等については、就任時とします。

策定委員会の様子

市民会議の様子

参考

川崎市多摩川プラン策定市民会議　委員名簿

（敬称略・順不同）

氏　名	所　属　等	部　会
井口　文夫	川崎河川漁業協同組合	自然環境
森　勝利	川崎野球協会	施設・利用
今田　正兵	川崎市サッカー協会	施設・利用
庄子　千賀夫	川崎市陸上競技協会	施設・利用
松山　玲子	川崎市ソフトボール協会	施設・利用
長島　保	ＮＰＯ法人多摩川エコミュージアム	歴史・風景
佐々木　梅吉	かわさき水辺の楽校推進協議会	自然環境／部会長
安元　順	多摩川流域ネットワーク	歴史・風景
相澤　弘保	川崎区役所推薦（殿町２・３丁目町内会）	歴史・風景
小林　恒勝	幸区役所推薦（古市場町内会）	自然環境
金子　文巳雄	中原区役所推薦（上丸子山王町１丁目町会）	施設・利用
大塚　徹	高津区役所推薦（下野毛町会）	施設・利用
瀬下　勇	多摩区役所推薦（中野島町会）	歴史・風景
小泉　茂	川崎区まちづくりクラブ	施設・利用／部会長
野間　博子	幸区まちづくり推進委員会	歴史・風景
吉田　高昭	中原区まちづくり推進委員会	歴史・風景／副部会長 市民会議副代表
川﨑　泰之	高津区まちづくり協議会	自然環境
松井　隆一	宮前区まちづくり協議会	自然環境／副部会長 市民会議代表
村田　芳郎	多摩区まちづくり推進協議会	施設・利用
田中　喜美子	麻生まちづくり市民の会	施設・利用
青木　昌夫	公募	自然環境
荒金　民雄	公募	自然環境
石井　一与	公募	自然環境
伊藤　善通	公募	施設・利用
岩本　千治	公募	自然環境
瀬戸口　忠臣	公募	施設・利用／副部会長 市民会議副代表
槁本　満昭	公募	歴史・風景／部会長
安原　晃紀	公募	歴史・風景
吉田　悠治	公募	自然環境
吉野　喜美江	公募	自然環境

検討の経過

市民会議	正副部会長会議	策定委員会
第１回策定市民会議　H18.4.18（火） 出席者数：26 名 ○委員の委嘱及び自己紹介 ○多摩川プラン策定について		
第２回策定市民会議　H18.5.16（火） 出席者数：27 名 ○ワークショップ（全体討議） テーマ：「多摩川を語ろう」 ～多摩川プランの柱（部会テーマ）を作成～ ○部会分け	第１回 H18.5.31（火）	第１回 H18.5.31（水）
第３回策定市民会議　H18.6.7（水） 出席者数：23名 ○ワークショップ（部会別議論） テーマ：「施策展開の方向性を議論する」	第2回 H18.6.7（水）	
第４回策定市民会議　H18.6.29（木） 出席者数：26 名 ○ワークショップ（部会別議論） テーマ：「施策展開の具体的内容を議論する」	第3回 H18.6.29（木） 第4回 H18.7.18（火）	
第５回策定市民会議　H18.7.31（月） 出席者数：26 名 ○ワークショップ（部会別議論） テーマ：「施策の具体的内容の検討」	第5回 H18.7.31（月） 第6回 H18.8.25（金）	第2回 H18.8.17（木）
第６回策定市民会議　H18.9.4（月） 出席者数：25名 ○ワークショップ（全体討議） テーマ：「『市民からの提案』のとりまとめ」	第7回 H18.9.4（月） 第8回 H18.10.16（月）	第3回 H18.10.5（木）
第７回策定市民会議　H18.11.8（水） 出席者数：25名 ○ワークショップ（全体討議） テーマ：「『市民からの提案』の確認」	第9回 H18.11.8（水）	第4回 H18.11.28（火）

市民会議では「歴史･風景」、「施設･利用」、「自然環境」の三つの部会を設けて検討を進めてきました。また、各部会の正副部会長が、市民会議を代表して策定委員会の委員となるとともに、随時、正副部会長会議を開催し、市民会議の進行管理等にあたってきました。

策定作業にあわせた参加型イベント等の一覧

	イベント		開催日	参加人数	テーマ等
平成17年度	多摩川講演会		11月6日(日)	138名	「多摩川はこんなに面白い！」
	多摩川発見ミニツアー①		11月19日(土)	55名	「多摩川河口干潟（殿町干潟)」
	第１回多摩川サロン			67名	「多摩川の記憶と風景」 ～多摩川はいこい場！
	多摩川発見ミニツアー②		12月10日(土)	47名	「河川敷の施設」
	第２回多摩川サロン			57名	「多摩川の施設と空間」 ～多摩川はあそび場！
	多摩川発見ミニツアー③		1月14日(土)	59名	「多摩川と環境・二ヶ領せせらぎ館」
	第３回多摩川サロン			87名	「多摩川の自然と環境学習」 ～多摩川はまなび場！
	多摩川交流会			53名	「多摩川の淵・縁・宴」
	第１回市民準備会		2月2日(木)	30名	「計画の基本的な考え方について１」
	第２回市民準備会		2月17日(金)	24名	「計画の基本的な考え方について２」
平成18年度	かわさき多摩川博2006	多摩川ウォーク in 川崎区	5月28日(日)	30名	殿町干潟
		多摩川ウォーク in 幸区	6月18日(日)	53名	幸区船着場と河川景観
		石ころアートに挑戦	7月1日(土)	51名	小学生対象のイベント
		多摩川ウォーク in 中原区	7月8日(土)	41名	とどろき水辺の楽校活動エリア、鮎
		なかはら市民活動の集い「多摩川分科会」	7月8日(土)	57名	「中原区にとっての多摩川のこれからをデザインする」
		多摩川ショーケース	7月21日(金) ～26日(水)	約650名	「体感－多摩川」をコンセプトとした体感型の展示、多摩川に関する意見募集
		多摩川わいわいトーク	7月22日(土)	約120名	多摩川に関する意見交換、 多摩川プラン中間市民討議
		多摩川しゃべりバー	7月22日(土)	約90名	各種団体、個人間のネットワーク形成
		夏休み多摩川教室2006	7月25日(火) ～26日(水)	約900名	多摩川についての学習イベント、 多摩川プランに関する意見募集
		多摩川源流写真展2006	9月12日(火) ～25日(月)	－	多摩川源流域の写真の展示
		多摩川ウォーク in 高津区	9月30日(土)	22名	平瀬川礫間浄化施設、緑地施設、 カヌー体験
		多摩川ウォーク in 多摩区	10月14日(土)	46名	かわさき水辺の楽校活動エリア、 二ヶ領宿河原堰、二ヶ領せせらぎ館
		キャンドルナイト in 多摩川2006冬	12月17日(日)	約150名	ろうそくの明かりの中で環境問題について考えるイベント

○多摩川の利用に関するアンケート調査（平成17年9月23日～10月31日）

・調査対象

①利用者調査・・・多摩川のグランド等の運動施設を利用している利用団体

②所有者調査・・・多摩川河川敷にグランド等を所有している企業や学校等の法人

③沿川法人調査・・多摩川の周辺に位置する企業、学校

・回収状況

61の標本数の内、有効回答数は39。

○川崎市民意識実態調査（平成17年11月18日～12月9日）

・調査目的：昭和50年から年１回実施してきた市民意識実態調査の特別調査として、多摩川に関する調査を実施。多摩川に関する市民意識を明らかにし、今後の市施策の企画立案のための資料を得ることを目的とした。

・調査対象・回収状況

市内在住の満20歳以上の男女個人1,500人を無作為に選出、有効回収数は988

川崎市多摩川プラン（案）

2007（平成19）年3月

発　　行／ **川崎市**

事　務　局／ 川崎市環境局緑政部
多摩川施策推進担当

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
TEL：044-200-2265　　FAX：044-200-3921
e-mail：30tamasu@city.kawasaki.jp